

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年3月24日

【事業年度】 第14期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社スパイア

【英訳名】 S P I R E , I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 早 川 与 規

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山三丁目2番5号

【電話番号】 03 - 5772 - 4630 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 小 川 大 介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目2番5号

【電話番号】 03 - 5772 - 4630 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 小 川 大 介

【縦覧に供する場所】 株式会社スパイア 大阪支社
(大阪市北区松ヶ枝町1番3号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (千円)	2,022,405			4,576,688	8,881,214
経常利益又は 経常損失() (千円)	220,051			106,701	133,504
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	238,385			119,516	117,566
純資産額 (千円)	749,048			422,793	552,935
総資産額 (千円)				1,533,134	2,456,087
1株当たり純資産額 (円)	169.51			23.47	30.70
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	54.25			8.82	6.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					6.47
自己資本比率 (%)				27.6	22.0
自己資本利益率 (%)	40.7			26.8	21.7
株価収益率 (倍)	8.2				22.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	354,723			220,473	316,985
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	38,688			80,688	20,616
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	114,156			122,242	171,154
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	912,724			358,813	484,028
従業員数 (名)				121	175

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第10期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第13期は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 第13期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 連結子会社である株式会社アルゴノーツ及び株式会社ディープラネットを平成18年11月20日付で第三者に売却したため、平成18年12月31日現在の連結貸借対照表は作成しておりません。このため、第10期については、連結経営指標等の一部については記載しておりません。

5 第11期及び第12期については連結財務諸表を作成していないため、第11期及び第12期に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

6 当社は、第13期に、株式会社インタースパイアを吸収合併し、同社の子会社であった株式会社インターライドを連結子会社としたため、第13期より連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (千円)	2,023,096	1,462,175	1,639,341	4,228,328	7,545,593
経常利益又は 経常損失() (千円)	256,915	194,812	2,160	107,064	141,394
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	164,633	242,084	91,905	149,433	102,524
持分法を適用した場合の投資 損益 (千円)	33,087	34,685	33,402		
資本金 (千円)	948,145	948,145	1,014,145	1,308,628	1,308,628
発行済株式総数 (株)	4,486,600	4,486,600	5,586,600	18,628,830	18,628,830
純資産額 (千円)	671,090	429,072	467,894	422,793	537,893
総資産額 (千円)	1,432,668	918,378	748,543	1,418,448	1,991,575
1株当たり純資産額 (円)	151.87	97.10	84.78	23.47	29.86
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	37.47	54.79	20.19	10.75	5.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					5.64
自己資本比率 (%)	46.8	46.7	62.5	29.8	26.3
自己資本利益率 (%)	30.3	44.0	20.5	33.6	19.5
株価収益率 (倍)	11.8				25.8
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		273,863	9,319		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		48,675	13,638		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		168,883	115,862		
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)		421,302	328,398		
従業員数 (名)	69	85	83	104	98

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第10期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第11期、第12期及び第13期は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3 第11期、第12期及び第13期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4 持分法を適用した場合の投資損益については、第13期及び第14期においては持分法の対象となる関連会社は存在しないため、記載しておりません。
5 キャッシュ・フロー計算書は第11期及び第12期についてのみ作成しているため、第10期及び第13期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
平成9年10月	インターネットマーケティングへの参画を目指し、京都府長岡京市に有限会社エルゴ・ブレインズを設立。
平成10年10月	資本金を10百万円に増資し、株式会社エルゴ・ブレインズに組織変更。
平成10年11月	本社機能を大阪市北区紅梅町に移転。 中小企業創造的活動促進法の認定を京都府より受ける。
平成11年1月	ドリームメール会員募集開始。
平成11年4月	ダイレクトEメール「ドリームメール」配信開始。
平成12年1月	東京オフィスを東京都港区に開設。
平成12年5月	本社機能を大阪市北区太融寺町に移転。
平成12年6月	新事業創出促進法の認定を通産省より受ける。
平成12年7月	会員コミュニティサイト「ドリームシティ」開設。
平成12年12月	名古屋オフィスを名古屋市中区栄に開設。
平成13年7月	インターネットリサーチサービス「ターゲットリサーチ」のサービス開始。
平成13年9月	東京オフィスを東京都千代田区に移転。
平成14年2月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現「ヘラクレス」市場)に株式を上場。
平成14年5月	ドリームメール会員向けにHTMLマガジンの配信開始。
平成14年10月	本社を大阪市北区堂島に移転。
平成15年3月	名古屋オフィスを東京オフィスに統合。(名古屋オフィス閉鎖)
平成15年10月	Eコマース事業(ドリームカタログ)開始。
平成16年2月	東京オフィスを東京都港区に移転。
平成16年7月	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社との資本・業務提携を実施。
平成16年8月	携帯電話向けサービス「ドリームメールモバイル」配信開始。
平成18年10月	住友商事株式会社と資本提携及び戦略的提携関係を構築。
平成19年4月	本店所在地を東京都港区赤坂に変更。
平成19年5月	大阪オフィスを大阪市北区松ヶ枝町に移転。
平成20年10月	株式会社インタースパイア及び株式会社インターライドとの経営統合を前提とした資本提携契約を締結。
平成20年12月	株式会社インタースパイアとの吸収合併契約を締結。
平成21年2月	本店所在地を東京都港区南青山に変更。
平成21年5月	株式会社インタースパイアを吸収合併し、株式会社スパイアに商号を変更。
平成21年11月	株式会社クルックへ出資。
平成22年3月	ソーシャルアプリケーション事業を目的とした100%子会社の株式会社凸風を設立。
平成22年3月	株式会社インターナショナルスポーツマーケティングの株式取得(100%子会社化)。
平成22年6月	iPhone/iPad/Android向けゲームアプリ「ぼうずめくり」の提供を開始。
平成22年6月	子会社株式会社インターライド 関西オフィス開設。

年月	概要
平成22年7月	Eコマース事業の内、「ドリームカタログ」を撤退。
平成22年7月	「セカイカメラ」を運営する頓智ドット株式会社と資本・業務提携を実施。
平成22年11月	iPhone向けゲームアプリ「TAP10」の提供を開始。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、株式会社スパイア(当社)、連結子会社3社、親会社2社により構成されております。当社グループは、モバイル広告事業、メディア事業、Eコマース事業を主な事業として展開しております。

親会社、子会社及び関連会社の状況は下記のとおりであります。

(1) 当社の関係会社及び継続的で緊密な事業上の関係がある関連当事者の事業内容

名称	事業内容	出資比率	区分
(株)スパイア	モバイル広告事業、メディア事業、Eコマース事業		当社
(株)博報堂DYホールディングス	持株会社		親会社
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	インターネット広告業		親会社
(株)インターライド	モバイル広告事業	100.0%	連結子会社
(株)インターナショナルスポーツマーケティング	メディア事業	100.0%	連結子会社

(2) 事業内容

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

モバイル広告事業

当事業には、モバイルメディアレップ、モバイル広告代理が属しております。

モバイルメディアレップにおいては、広告代理店に対して、広告主の目的に応じたモバイルメディアの提案、広告枠の販売を行っております。

モバイル広告代理においては、広告主に対して、モバイルサイト制作、広告掲載、広告効果検証等のモバイルマーケティング関連ソリューションを提供しております。

メディア事業

当事業には、メール広告、インターネットリサーチ、連結子会社である株式会社インターナショナルスポーツマーケティングが営むスポーツマーケティング等が属しております。

メール広告においては、登録会員に対して企業広告等をEメールにより配信するメール広告を提供しております。

インターネットリサーチにおいては、登録会員のデータベースを利用して、インターネットリサーチサービスを提供しております。

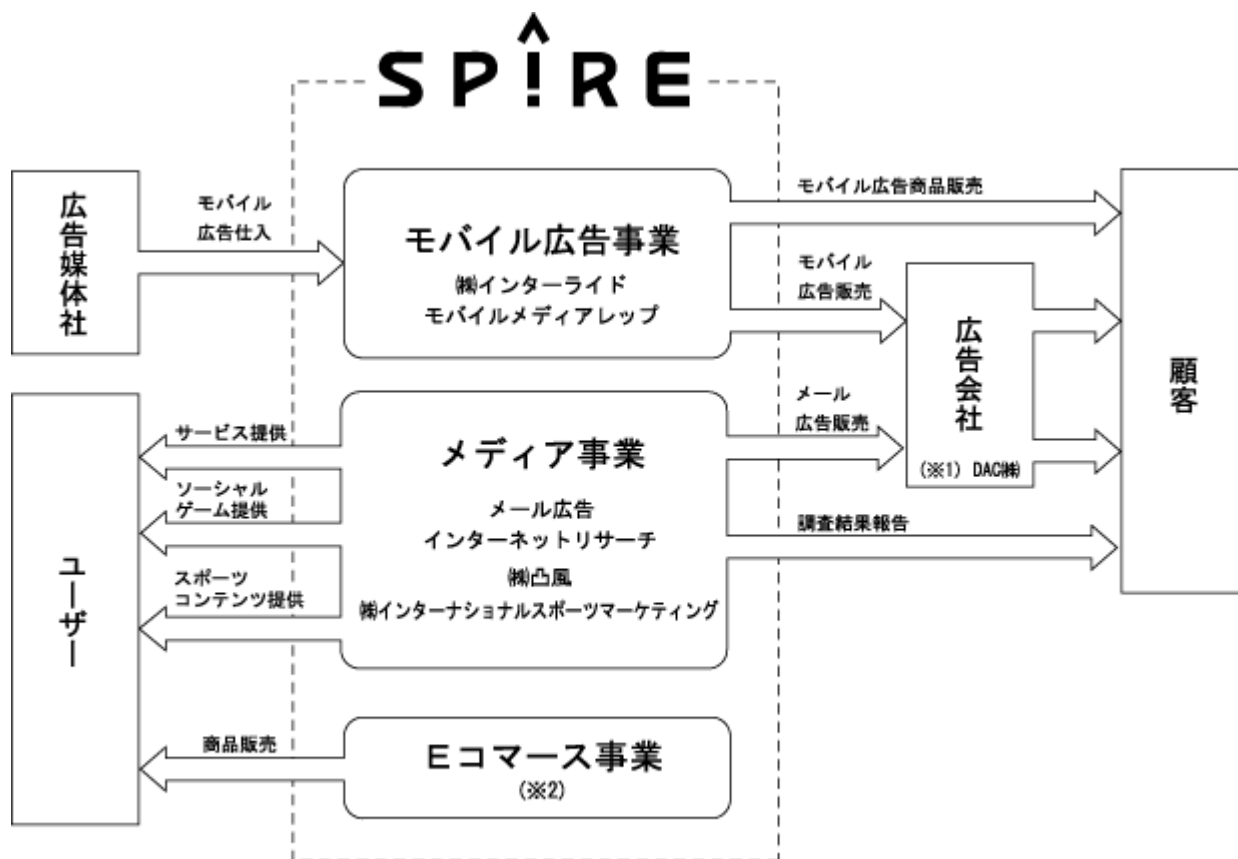
スポーツマーケティングは、スポーツに特化したニュース提供、コンテンツ企画・運営、イベント運営、インターネット関連事業等を行っております。

Eコマース事業

主にPCで展開するショッピングサイト「ドリームカタログ」、モバイルで展開するショッピングサイト「シンデレラ・ビューティ」にて、オンラインショッピングサービスを提供していましたが、一部モバイルサービスをのぞいて、事業撤退をいたしました。

(3) 事業系統図

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



(※1) DAC株：デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株
(※2) Eコマース事業の内、ドリームカタログは平成22年7月に撤退を決議しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 被所有割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(親会社) ㈱博報堂D Yホールディングス (注) 2、3	東京都港区	10,000,000	持株会社		54.9 (54.9)	
(親会社) デジタル・アドタイジ ング・コンソーシアム㈱ (注) 2、3	東京都渋谷区	4,031,837	インターネット 広告業		54.9 (9.2)	役員の兼任2名 営業取引
(連結子会社) ㈱インターライド (注) 1、4、5	東京都港区	12,500	モバイル広告事業	100.0		役員の兼任3名 営業取引
(連結子会社) ㈱インターナショナルス ポーツマーケティング (注) 1、4	東京都港区	260,000	メディア事業	100.0		役員の兼任2名 営業取引
(連結子会社) ㈱凸風 (注) 1	東京都港区	10,000	メディア事業	100.0		役員の兼任4名 営業取引

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 有価証券報告書の提出会社であります。
3 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
4 特定子会社であります。
5 株式会社インターライドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,117,893千円
	経常損失	2,358千円
	当期純損失	2,652千円
	純資産額	32,327千円
	総資産額	502,106千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
モバイル広告事業	52
メディア事業	90
Eコマース事業	3
情報・管理部門	30
合計	175

- (注) 1 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除く就業人員数であります。
2 前連結会計年度からの増加理由は、当第1四半期連結会計期間より㈱インターナショナルスポーツマーケティングが新たに連結会社となった為であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
101	31.2	3.8	4,488

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
2 当社は年俸制を採用しているため、平均年間給与には賞与及び基準外賃金は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気に一部持ち直しの兆しが見られたものの、失業率が高水準にあるなど依然として不安定な状況にあります。(株)電通発表の「日本の広告費」によりますと、平成22年における日本の総広告費は、下げ止まりの傾向があるものの、前年比1.3%の減少となりました。その中でも、当社グループが属するインターネット広告市場は、前年を上回る水準での市場拡大が続いており、その中でもモバイル広告市場におきましては、特に高い水準で市場が拡大しております。

こうした環境のもと、当社グループは、モバイル広告事業がグループ全体の成長を牽引するとともに、メディア事業も既存事業の強化とM&A実施により規模が拡大いたしました。また、スマートフォン向けアプリケーションの開発など、新しい成長分野における積極的投資を行ってまいりました。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ、4,304,525千円増加し、8,881,214千円（前年同期比94.0%増）となりました。利益面におきまして、当連結会計年度の営業利益は139,516千円（前年同期は68,861千円の営業損失）となり、前年同期から208,377千円増益したことにより黒字化いたしました。その結果、経常利益は133,504千円（前年同期は106,701千円の経常損失）、当期純利益は117,566千円（前年同期は119,516千円の純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

モバイル広告事業

モバイル広告事業には、モバイルメディアレップ事業、連結子会社である株式会社インターライドが営むモバイル広告代理事業が属しております。

モバイル広告事業におきましては、モバイル広告市場の成長に加え、人材の成長により生産性が向上したことから、大手媒体の拡販が進んだことで、当連結会計年度のモバイル広告事業における売上高は、前連結会計年度に比べ、4,072,821千円増加し、7,230,163千円（前年同期比128.9%増）となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べ、123,388千円増加し、215,888千円（前年同期比133.3%増）となりました。

メディア事業

メディア事業には、オプトインメール「DEmail」等が属するメール広告、「ターゲットリサーチ」のインターネットリサーチ、連結子会社である株式会社インターナショナルスポーツマーケティングが営むスポーツマーケティング等が属しております。

メール広告事業におきましては、金融関連業種及び大手広告会社の発注が伸びるとともに、ウェブサイト内における収益化及びデータベース活性化の施策を積極的に行いました。

インターネットリサーチにおきましては、案件内容の大型化により受注件数が減少したため、顧客・案件を多様化させるべく、事業構造の転換に取り組みました。

スポーツマーケティングにおきましては、サッカーワールドカップの開催等により、スポーツコンテンツ提供の需要が拡大しました。

その結果、当連結会計年度のメディア事業における売上高は、前連結会計年度に比べ、571,281千円増加し、1,311,259千円（前年同期比77.2%増）となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べ、74,998千円増加し、134,396千円（前年同期比126.2%増）となりました。

Eコマース事業

Eコマース事業には、主にPC上で展開するショッピングサイト「ドリームカタログ」、モバイル上で展開するショッピングサイト「シンデレラ・ビューティ」が属しております。

Eコマース事業におきましては、「ドリームカタログ」撤退の結果、売上高は339,791千円、営業損失は23,138千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ125,214千円増加し、484,028千円（前年同期比34.8%増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は316,985千円（前年同期比43.7%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益127,527千円に、仕入債務の増加額から売上債権の増加額を差し引いた差額による資金増加要因と減価償却費等の非資金的費用を加えた結果によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は20,616千円（前年同期比74.4%減）となりました。これは主にサイト等新規立上に伴う固定資産の取得による支出です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は171,154千円（前年同期比40.0%増）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社では、当連結会計年度において生産に該当する事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別及び商品別に示すと、次のとおりであります。

項目		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
モバイル広告事業	メディアレップ	4,808,845	91.4	46,098	86.8
	広告代理	2,120,909	128.6	15,831	23.5
	小計	6,929,754	101.4	61,929	82.9
メディア事業	メール広告	685,620	12.9	31,831	23.1
	リサーチ	148,461	0.1	-	-
	課金	14,206	-	-	-
	スポーツマーケティング	510,109	-	41,154	-
	小計	1,358,398	79.8	72,986	182.3
Eコマース事業		339,791	49.7	-	-
合計		8,627,943	77.0	134,915	65.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 受注残高は、広告主から申込書を受け入れており、いまだ役務を提供していないものの金額を記載しております。

3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別及び商品別に示すと、次のとおりであります。

項目		販売高(千円)	前年同期比(%)
モバイル広告事業	メディアレップ	5,112,270	128.3
	広告代理	2,117,893	130.5
	小計	7,230,163	128.9
メディア事業	メール広告	679,636	14.8
	リサーチ	148,461	0.1
	課金	14,206	-
	スポーツマーケティング	468,955	-
	小計	1,311,259	77.2
Eコマース事業		339,791	49.7
合計		8,881,214	94.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
デジタル・アドバイジング・コン ソーシアム(株)	2,194,625	48.0	4,175,954	47.0

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、以下2点を主な経営課題として認識しております。

(1) 既存事業における継続成長

当社グループは、既存事業であるモバイル広告事業およびメディア事業において、更なる成長と安定的な利益確保に努めてまいります。

(2) 新規事業の早期立ち上げ

当社グループは、更なる成長性と収益性の向上に向けて、スマートフォン関連領域を中心とした新規サービスの立ち上げを積極的に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

(1) 以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、積極的に開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

国内外の政治・経済の状況、各種規制等

当社の業績は、国内外の経済状況によって影響を受ける可能性があります。たとえば、クライアントの広告費支出の水準は景気変動に敏感に反応いたしますので、当社のサービスに対する需要もその影響を受けて変動いたします。また、現在のところ、当社の事業に関して、事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法規制はありませんが、今後の法整備の結果次第では何らかの規則を受ける可能性があります。

急激な技術変化等による情報インフラの変動

当社の事業は、インターネットをはじめとする情報通信分野の技術を前提としておりますが、この分野における技術の進展はめまぐるしく、将来の動向を完全に予見できない状態にあります。その動向に的確に対応することによって、当社は事業機会を拡大してまいりたいと考えております。しかし、技術の変化によって当社事業と競合する新たな代替商品が出現したり、大幅な設備投資が必要になる場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

商品需給の急激な変動及び競争の激化

インターネット業界の歴史は浅く、今後新たな競合企業や代替商品が出現してくる可能性があります。こうした競争等の影響を受けて、販売価格が著しく下落したり、販売数量が著しく減少したりする場合には、当社の業績及び財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

当社グループが他社と提携・協業して推進する事業の動向

当社は、積極的に他社と提携・協業を行ってまいりたいと考えております。それにより事業展開のスピードアップを図ってまいりますが、他方で提携・協業して推進する事業が、当初の予想通りに推移しない場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

新規事業の成否

当社は、持続的成長を目指すため、今後も新規事業に積極的に取り組んでまいります。新規に事業を立ち上げる際、必要に応じて人材採用、設備投資、開発費等の追加的な支出を行う可能性があります。また、当該新規事業が安定収益を生むまでに時間を要した場合、及び当社の想定通りに事業が推移しない場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

外的要因（被災等を含む）により業務が支障をきたすリスク

天災地変、その他当社の責に帰さない事由や設備事故等の現時点では合理的に予測できない事由が発生した場合には、当社の事業遂行が影響を受けることとなります。事業活動が停止したり、制約を受けたりする場合には、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩にかかるリスク

当社では、「ドリームメール会員」登録などを通して獲得した個人情報や、Eコマースを通じて取得した購買履歴を含む個人情報等を保有しております。当社は、これらの個人情報の管理に関して、プライバシーポリシーを有しており、その遵守に努めております。さらに、プライバシーマーク認定を取得するなど、個人情報の管理に関して水準の維持・向上につながる取り組みを行っております。しかしながら、何らかの事故等によりこれらの情報が外部に漏洩した場合、損害賠償請求や信用下落等によって、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 広告取引契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)スパイア	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	日本	DEmail マグスタ アフィリエイト プログラム	独占的販売代理 権の付与	平成21年7月15日から 平成22年7月14日まで なお、平成22年4月1日 をもって独占的販売代理 権の付与は終了して おります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、研究開発活動について特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度に比べ922,953千円増加し、2,456,087千円（前年同期比60.2%増）となりました。

流動資産は、2,132,320千円となりました。主な内訳は、現金及び預金484,028千円、受取手形及び売掛金1,599,273千円、たな卸資産7,592千円及び前払費用23,760千円等であります。

固定資産は、323,767千円となりました。主な内訳は、有形固定資産79,116千円、無形固定資産79,547千円、投資有価証券65,578千円及び差入保証金96,285千円等であります。

負債の部

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度に比べ792,811千円増加し、1,903,151千円（前年同期比71.4%増）となりました。

流動負債は、1,813,733千円となりました。主な内訳は、買掛金1,498,772千円、1年以内返済予定の長期借入金147,204千円及び未払金71,764千円等であります。

固定負債は、89,418千円となりました。主な内訳は、長期借入金42,532千円及びポイント引当金41,146千円等であります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、552,935千円となりました。

主な内訳は、資本金1,308,628千円、資本剰余金885,021千円等であります。

(2) 経営成績

売上の状況

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ、4,304,525千円増加し、8,881,214千円（前年同期比94.0%増）となりました。主な要因としては、モバイル広告事業がグループ全体の成長を牽引するとともに、メディア事業も既存事業の強化とM&A実施により売上拡大したことが挙げられます。

営業利益の状況

当連結会計年度における営業利益は、139,516千円（前年同期は68,861千円の営業損失）となりました。主な要因としては、モバイル広告事業及びメディア事業の増収と生産性向上によるものであります。

経常利益の状況

当連結会計年度における経常利益は、133,504千円（前年同期は106,701千円の経常損失）となりました。当連結会計年度の営業外損益の主な内容は、受取利息及び支払利息等でありま

当期純利益

当連結会計年度における当期純利益は117,566千円（前年同期は119,516千円の当期純損失）となりました。当連結会計年度の特別損益の主な内容は、事業撤退に伴う減損損失等でありま

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ125,214千円増加し、484,028千円（前年同期比34.8%増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は316,985千円（前年同期比43.7%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益127,527千円に、仕入債務の増加額から売上債権の増加額を差し引いた差額による資金増加要因と減価償却費等の非資金的費用を加えた結果によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は20,616千円（前年同期比74.4%減）となりました。これは主にサイト等新規立上に伴う固定資産の取得による支出です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は171,154千円（前年同期比40.0%増）となりました。これは主に借入金の返済による支出によるものです。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は44,174千円であり、その主な内容は下記になります。

(メディア事業)

ソフトウェア等の購入：23,530千円

(全社)

サーバ設備・パソコン等の購入：10,172千円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	器具備品	ソフトウェア その他	合計	
東京オフィス (東京都港区)	全社 モバイル広告事業 メディア事業 Eコマース事業	サーバ設備 事務所内装設備 事務用パソコン	37,116	17,681	96,453	151,252	85
大阪オフィス (大阪市北区)	全社 メディア事業	配信設備 サーバ設備 事務所内装設備 事務用パソコン	4,899	7,947	9,503	22,350	15

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ソフトウェアその他の内訳は、ソフトウェア28,553千円、差入保証金77,403千円であります。

3 上記の他、主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

名称	数量(台)	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	5	954	607

(2) 国内子会社

平成22年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	器具備品	ソフトウェア	合計	
株式会社 インターライド	本社 (東京都港区)	モバイル広告事業	事務所内装設備 事務用パソコン	-	950	4,404	5,354	19
株式会社 インターナショナルスポーツ マーケティング	本社 (東京都港区)	メディア事業	サーバ設備 事務所内装設備 事務用パソコン	9,031	1,488	19,563	30,084	53

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,000,000
計	74,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,628,830	18,628,830	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	18,628,830	18,628,830		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

臨時株主総会の決議日(平成13年5月28日)

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	291,600 (注) 2、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	平成13年5月28日から 平成23年5月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	同左
新株予約権の行使の条件	平成13年5月28日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会の決議に基づき、当社と付与対象者の間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 当該ストックオプションは、当社取締役、使用人及び新事業創出促進法第11条ノ5第2項に規定する認定支援者に対して付与したものであります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、権利付与対象者の権利行使および退職等に伴い、権利付与対象ではなくなった株式の数を控除した残数を記載しております。
- 3 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割等により払込金額を下回る価格で新株を発行するときは、次の調整式により調整される。なお、調整前払込金額は、1株当たりの払込金額の調整式(コンバージョン・プライス方式)による調整前の払込金額を意味し、調整後払込金額は、同調整式による調整後の払込金額を意味する。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

- 4 1株当たりの払込金額は、当社が株式分割等により払込金額を下回る価格で新株の発行が行われる場合は、次の調整式(コンバージョン・プライス方式)により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、合併、資本の減少、株式の併合等が行われる場合にも調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 5 主な新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- 権利を付与された者は、当社株券が日本証券業協会に登録された日、又はいずれかの金融商品取引所に上場された日(以下「株式公開日」という。)以降、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。なお、(ア)又は(イ)の場合に生ずる端株は(ウ)に繰り越すものとする。
- (ア) 株式公開日の1年後の応答日以降、付与された権利のうち、3分の1の権利を行使することができる。
- (イ) 株式公開日の1年6ヶ月後の応答日以降、付与された権利のうち、3分の2の権利を行使することができる。
- (ウ) 株式公開日の2年後の応答日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。
- 上記に従い権利行使が可能となった新株引受権は、権利を与えられた者が死亡した場合には、死亡の日後1年以内に限りその相続人が新株引受権を行使することができる。
- 権利を付与された者(ただし、認定支援者を除く)が、当社の役員又は使用人たる地位を失った場合、これを行使することはできない。
- その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。

臨時株主総会の決議日(平成13年11月16日)

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,300 (注)1, 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成13年11月16日から 平成23年11月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	同左
新株予約権の行使の条件	平成13年11月16日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会の決議に基づき、当社と付与対象者の間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、権利付与対象者の権利行使および退職等に伴い、権利付与対象ではなくなった株式の数を控除した残数を記載しております。

- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割等により払込金額を下回る価格で新株を発行するときは、次の調整式により調整される。なお、調整前払込金額は、1株当たりの払込金額の調整式(コンバージョン・プライス方式)による調整前の払込金額を意味し、調整後払込金額は、同調整式による調整後の払込金額を意味する。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

- 3 1株当たりの払込金額は、当社が株式分割等により払込金額を下回る価格で新株の発行が行われる場合は、次の調整式(コンバージョン・プライス方式)により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、合併、資本の減少、株式の併合等が行われる場合にも調整されるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 4 主な新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利を付与された者は、当社株券が日本証券業協会に登録された日、又はいずれかの金融商品取引所に上場された日(以下「株式公開日」という。)以降、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。なお、(ア)又は(イ)の場合に生ずる単元未満株は(ウ)に繰り越すものとする。

(ア) 株式公開日の1年後の応答日以降、付与された権利のうち、3分の1の権利を行使することができる。

(イ) 株式公開日の1年6ヶ月後の応答日以降、付与された権利のうち、3分の2の権利を行使することができる。

(ウ) 株式公開日の2年後の応答日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。

上記に従い権利行使が可能となった新株引受権は、権利を与えられた者が死亡した場合には、死亡の日後1年内に限りその相続人が新株引受権を行使することができる。

権利を付与された者が、当社の役員又は使用人たる地位を失った場合、これを行使することはできない。

その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

定時株主総会の決議日(平成18年3月24日)

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	420 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000 (注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	708 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年1月1日から 平成26年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 708 資本組入額 354	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利付与対象者の権利行使および退職等に伴い、権利付与対象ではなくなった新株予約権の数及び株式の数を控除した残数を記載しております。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

会社法に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。
定時株主総会の決議日(平成21年3月25日)

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	893 (注) 1	826 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	426,854 (注) 1、2	394,828 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	93 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日から 平成27年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 93 資本組入額 47	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利付与対象者の権利行使および退職等に伴い、権利付与対象ではなくなった新株予約権の数及び株式の数を控除した残数を記載しております。
- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他株式の数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で必要と認める株式の数の調整を行う。

- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で必要と認める払込金額の調整を行う。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が、新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社子会社」という。）の取締役、監査役、従業員、アルバイト及び出向者（以下、この五者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を有していること。但し、次に掲げる者は、当社又は当社子会社の役員・社員たる地位を失った後も、当社又は当社子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。

- (ア) 当社又は当社子会社の取締役又は監査役 任期満了による退任その他これに準ずる事由により当社又は当社子会社の役員・社員たる地位を失った者
- (イ) 当社又は当社子会社の従業員及びアルバイト 当社の取締役会において正当な理由があると認めたる者
- (ウ) 当社又は当社子会社の出向者 出向者たる地位を失った原因が当該出向者にある場合を除き出向元企業の従業員であることその他当社の取締役会において正当な理由があると認めたる者
- その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。また、この場合において、当社の残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。 新株予
約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のう
え、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当
該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日
から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。 再編対象会社による新株予約権の取
得事由及び条件
本新株予約権に準じて決定する。 新株予約権の行使により
株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権に準じて決定する。 新株予約権の譲渡制限

再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

定時株主総会の決議日(平成21年3月25日)

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	100 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,800 (注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	116 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年1月1日から 平成28年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 116 資本組入額 58	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権について、譲渡、担保 権の設定、その他一切の処分を できないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利付与対象者の権利行使および退職等に伴い、権
利付与対象ではなくなった新株予約権の数及び株式の数を控除した残数を記載しております。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものと
する。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数につ
いてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他株式の数の調整を必要とする場合、当
社は合理的な範囲内で必要と認める株式の数の調整を行う。

- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で必要と認める払込金額の調整を行う。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が、新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社子会社」という。）の取締役、監査役、従業員、社外協力者（以下、この四者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を有していること。但し、次に掲げる者は、当社又は当社子会社の役員・社員たる地位を失った後も、当社又は当社子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。

- (ア) 当社又は当社子会社の取締役又は監査役 任期満了による退任その他これに準ずる事由により当社又は当社子会社の役員・社員たる地位を失った者
 - (イ) 当社又は当社子会社の従業員、社外協力者 当社の取締役会において正当な理由があると認められた者
 - (ウ) 当社又は当社子会社の出向者 出向者たる地位を失った原因が当該出向者にある場合を除き出向元企業の従業員であることその他当社の取締役会において正当な理由があると認められた者
- その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。また、この場合において、当社の残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。	新株予約権の目的となる再編対象会社
の株式の種類	
再編対象会社の普通株式とする。	新株予約権の目的となる
再編対象会社の株式の数	
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。	
新株予約権を行使することができる期間	
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。	
新株予約権の行使の条件	
(注)3に準じて決定する。	再編対象会社による新株予約権の取

得事由及び条件

本新株予約権に準じて決定する。
株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権に準じて決定する。

新株予約権の行使により
新株予約権の譲渡制限

再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

定時株主総会の決議日(平成22年3月25日)

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	2,215 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	221,500 (注)1, 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	174 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年5月13日から 平成27年5月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 174 資本組入額 87	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利付与対象者の権利行使および退職等に伴い権利付与対象ではなくなった新株予約権の数及び株式の数を控除した残数を記載しております。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他株式の数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で必要と認める株式の数の調整を行う。

3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合及び旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で必要と認める払込金額の調整を行う。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合、その他取締役会決議をもって特に認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。

その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。また、この場合において、当社の残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。
再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権に準じて決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権に準じて決定する。
新株予約権の譲渡制限

再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

定時株主総会の決議日（平成22年3月25日）

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	3,965 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	396,500 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	174 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年5月13日から 平成27年5月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 174 資本組入額 87	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利付与対象者の権利行使および退職等に伴い権利付与対象ではなくなった新株予約権の数及び株式の数を控除した残数を記載しております。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他株式の数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で必要と認める株式の数の調整を行う。

3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合及び旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で必要と認める払込金額の調整を行う。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合、その他取締役会決議をもって特に認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。

その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。また、この場合において、当社の残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

定時株主総会の決議日（平成22年3月25日）

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)		580 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式 単元株式数は100株であります
新株予約権の目的となる株式の数(株)		58,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)		289 (注) 3
新株予約権の行使期間		平成25年2月15日から 平成28年2月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 289 資本組入額 145
新株予約権の行使の条件		(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注) 5

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利付与対象者の権利行使および退職等に伴い権利付与対象ではなくなった新株予約権の数及び株式の数を控除した残数を記載しております。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他株式の数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で必要と認める株式の数の調整を行う。

3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合及び旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で必要と認める払込金額の調整を行う。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合、その他取締役会決議をもって特に認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。

その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。また、この場合において、当社の残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のう

え、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年3月6日 (注)1	141,000	4,486,600	45,120	948,145	45,120	270,876
平成20年11月18日 (注)2	1,100,000	5,586,600	66,000	1,014,145	64,900	335,776
平成21年5月1日 (注)3	13,042,230	18,628,830	294,483	1,308,628	194,483	530,259

(注) 1 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社を割当先とする第三者割当増資であります。

発行価格 1株につき 金640円

資本組入額 1株につき 金320円

2 株式会社インタースパイア、株式会社インターライドを割当先とする第三者割当増資であります。

発行価格 1株につき 金119円

資本組入額 1株につき 金60円

3 株式会社インタースパイアとの合併に伴い、株式会社インタースパイアの普通株式1株に対して、当社の普通株式478株を割当交付したことによる増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	13	21	1		1,264	1,300	
所有株式数 (単元)		2,701	2,455	109,448	25		71,653	186,282	630
所有株式数 の割合(%)		1.45	1.32	58.75	0.01		38.47	100.00	

(注) 1 自己株式618,012株は、「個人その他」に6,180単元及び「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
デジタル・アドバタイジング・ コンソーシアム株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	8,236,750	44.21
早川与規	東京都港区	2,872,508	15.41
井筒雅博	京都府長岡京市	563,100	3.02
株式会社アド・プロ	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	550,000	2.95
株式会社シーイー・モバイル	東京都渋谷区桜丘町20-1	550,000	2.95
有限会社デジタル・アド・テック	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	550,000	2.95
DACビジネスパートナーズ株式会 社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	550,000	2.95
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	422,100	2.26
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2-4-6	270,100	1.44
中村健	東京都江戸川区	242,100	1.29
計		14,806,658	79.48

- (注) 1 当社は自己株式618,012株(3.31%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 2 前連結会計年度末現在、主要株主であった住友商事株式会社は、当連結会計年度末では主要株主ではなくなりました。
 3 早川与規氏から、平成23年2月16日付で関東財務局へ提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成23年2月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。
 なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
早川与規	東京都港区	2,822,508	15.15

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 618,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,010,200	180,102	
単元未満株式	普通株式 630		
発行済株式総数	18,628,830		
総株主の議決権		180,102	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スパイア	東京都港区南青山 三丁目2番5号	618,000		618,000	3.31
計		618,000		618,000	3.31

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は以下のストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5の規定に基づき、当社取締役、従業員及び当社認定支援者に新株引受権を付与することを平成13年5月28日及び平成13年11月16日の臨時株主総会において決議されたものがあります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成13年5月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成13年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社従業員26名、認定支援者6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成13年11月16日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成13年11月16日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員並びに社外協力者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年3月24日の定時株主総会において決議されたものがあります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

第3回新株予約権(平成18年3月24日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8名、当社監査役3名、当社従業員64名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員並びに社外協力者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年3月25日の定時株主総会において決議されたものがあります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

第4回新株予約権(平成21年3月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成21年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名、当社従業員34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第5回新株予約権(平成21年3月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成21年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役1名、社外協力者1名、当社従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

会社法に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成22年3月25日の定時株主総会において決議されたものがあります。
当該制度の内容は次のとおりであります。

第6回新株予約権(平成22年3月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成22年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名、当社監査役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第7回新株予約権(平成22年3月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成22年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員122名、当社子会社取締役3名、当社子会社従業員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第8回新株予約権(平成22年3月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年 1月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員11名、当社子会社従業員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

また、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員並びに社外協力者のうち当社取締役会で認められた者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年3月23日の定時株主総会において決議されたものがあります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成23年3月23日定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年 3月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員並びに社外協力者
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	180,000株を上限とする (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から5年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)のうち、当社の従業員及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合、その他取締役会決議をもって特に認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者のうち、社外協力者は、新株予約権の行使時においても、社外協力者又は当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。 その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他株式の数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で必要と認める株式の数の調整を行う。

- 2 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の行使に際して交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値（当該日に終値がない場合、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合及び旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で必要と認める行使価額の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	80	8
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の行使)			32,026	
保有自己株式数	618,012		585,986	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、今後の事業拡大に備えた内部留保の充実に努めながら、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、当期につきましては、利益剰余金がマイナスのため、無配としております。

当社は「取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	925	770	260	267	252
最低(円)	350	200	93	111	106

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	172	162	127	141	154	158
最低(円)	112	108	111	112	122	132

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長 CEO	早川 与規	昭和44年9月2日生	平成4年4月 株式会社博報堂入社 平成11年9月 株式会社サイバーエージェント常務取締役就任 平成11年11月 株式会社ネットプライス取締役就任 平成12年1月 株式会社サイバーエージェント取締役副社長兼COO就任 平成16年12月 株式会社インタースパイア設立 同社代表取締役社長就任 平成17年3月 株式会社インターワークス代表取締役社長就任 平成18年10月 株式会社インターライド代表取締役社長就任(現任) 平成21年1月 当社執行役員最高経営責任者(CEO)就任 平成21年3月 当社代表取締役社長CEO就任(現任) 平成22年3月 株式会社インターナショナルスポーツマーケティング取締役(現任)	(注)3	2,872
取締役	CFO 経営本部長	小川 大介	昭和47年10月19日生	平成7年4月 谷口会計事務所入所 平成12年10月 エス・イー・テクノ株式会社入社 平成15年5月 株式会社ヴィヴィッド入社 平成16年2月 当社入社 平成18年1月 当社経理部長就任 平成19年1月 当社執行役員経営戦略本部長就任 平成19年3月 当社取締役就任(現任) 当社最高財務責任者(CFO)経営戦略本部長就任 平成21年1月 当社最高執行責任者(COO)事業統括本部長就任 平成21年3月 当社DE事業本部長就任 平成22年1月 当社CFO経営本部長就任(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	リサーチ 事業本部長兼 新規事業準備 室長	手 嶋 浩 己	昭和51年7月20日生	平成11年4月	株式会社博報堂入社	(注)3	239
			平成17年4月	デジタル・アドバイジング・コ ンソーシアム株式会社入社			
			平成18年3月	株式会社インタースパイア代表取 締役副社長兼COO就任			
			平成18年10月	株式会社インターライド取締役就 任			
			平成20年6月	株式会社インタースパイア取締役 副社長就任			
			平成20年10月	同社メディアコマース本部長就任			
			平成20年11月	同社メディア事業部長就任			
			平成21年1月	当社執行役員リサーチ事業部長就 任			
			平成21年3月	当社取締役リサーチ事業本部長就 任(現任)			
			平成23年1月	当社新規事業準備室長(現任)			
取締役	DE事業本部長 兼 コンテン ツアライアン ス室長	細 田 和 宏	昭和48年5月2日生	平成9年4月	山一證券株式会社入社	(注)3	0
			平成10年4月	メリルリンチ日本証券株式会社入 社			
			平成11年11月	株式会社サイバーエージェント入 社			
			平成18年12月	当社入社			
			平成19年1月	当社執行役員就任 当社コンシューマ新規事業部長就 任			
			平成21年1月	当社営業本部長就任			
			平成21年3月	当社DE事業本部副本部長就任			
			平成22年1月	当社DE事業本部長就任(現任)			
			平成23年1月	当社コンテンツアライアンス室長 就任(現任)			
			平成23年3月	当社取締役就任(現任)			

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		矢嶋弘毅	昭和36年3月9日生	昭和59年4月 株式会社博報堂入社 平成8年12月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社代表取締役社長就任 平成14年2月 同社代表取締役社長執行役員(現任) 平成17年3月 当社取締役就任(現任) 平成18年3月 株式会社インタースパイア取締役就任	(注)3	
取締役		高梨秀一	昭和44年4月9日生	平成2年4月 第一企画株式会社(現 株式会社アサツー ディ・ケイ)入社 平成10年2月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社へ出向 平成12年10月 同社へ転籍 平成13年1月 同社営業本部第一営業部長就任 平成17年12月 同社営業本部副本部長就任 平成18年2月 同社執行役員 営業本部副本部長就任 平成18年3月 当社取締役就任(現任) 平成18年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社執行役員メディア本部長就任 平成21年2月 同社取締役執行役員メディア本部長就任(現任)	(注)3	0
監査役 (常勤)		山崎滋	昭和36年10月12日生	昭和59年4月 株式会社旭通信社(現 株式会社アサツーディ・ケイ)入社 平成17年12月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社出向 平成20年6月 株式会社インタースパイア監査役就任 株式会社インターライド監査役就任(現任) 平成21年3月 当社監査役就任(現任) 平成22年3月 株式会社インターナショナルスポーツマーケティング監査役(現任)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		児玉皓次	昭和16年10月5日生	昭和39年4月 株式会社東芝入社 平成3年7月 東芝情報システムオランダ社 社長就任 平成4年7月 東芝情報システムベネルクス社 社長就任 平成6年4月 東芝ヨーロッパ社 社長就任 平成8年9月 日本ペリサイン株式会社代表取締役社長就任 平成13年4月 同社取締役会長就任 平成14年4月 同社取締役就任 平成14年7月 株式会社アイシス取締役就任 平成15年8月 スタンダードマイクロシステムズ株式会社顧問就任 平成16年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		高嶋修一	昭和39年6月12日生	昭和62年4月 野村證券株式会社入社 平成12年4月 イー・リサーチ株式会社入社 平成16年5月 株式会社高嶋インベストメントイニシアチブ設立 同社代表取締役就任(現任) 平成21年3月 当社監査役就任(現任)	(注)5	
計						3,111

- (注) 1 取締役 矢嶋弘毅及び高梨秀一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 児玉皓次及び高嶋修一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 児玉皓次の任期は、平成19年12月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 山崎滋及び高嶋修一の任期は、平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社では、当社の経営理念である「社会にとって不可欠な企業となる」すなわち「事業を通じて、社会に貢献する」「事業を通じて、人材を育成する」ことを実現させるために、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の透明性、効率性を向上させることを経営の重要課題の一つと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンスは、取締役及び使用人による法令、定款及び企業倫理の遵守を基本方針とし、取締役及び使用人へ企業倫理及び遵守すべき事項の周知徹底を図るとともに、その実践のための業務執行体制を構築いたします。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、提出日現在6名で構成されており、うち2名を社外取締役とすることで経営の透明性向上を図っております。取締役の職務執行が効率的に行われることの基礎として、定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を図り、取締役間の意思疎通を確保しております。

監査役会は、提出日現在3名（うち2名が社外監査役）で構成されており、取締役会その他重要な会議に出席し取締役から営業報告等を聴取するとともに、監査役会を定期的に開催し監査結果について意見を交換し、監査の実効性を高めております。

当社は、経営と業務執行の分離を図るために平成15年2月より執行役員制度を導入し、各執行役員が取締役会の決定方針、監督の下に権限委譲を受けて業務執行を分担することにより、経営の効率化を図っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

経営の健全性と透明性の維持・向上を図る観点から、取締役会が迅速かつ適切に経営上の意思決定を行うとともに、監査役会が経営への監視を十分に機能できる体制であり、また、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、外部からの客観性、独立性をもった経営監視・監督体制が確保できる体制であると考え、上記体制を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制システムに関する基本的な考え方及び整備の状況は以下のとおりであります。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンス体制の構築、整備、維持を図るため、内部監査室を設置し、社内業務の実施状況の把握、業務執行における法令、定款及び社内規程等の遵守状況調査などを定期的の実施してまいります。内部監査室は調査結果を対象部門へ通知し、改善を求めるとともに取締役会及び監査役会に対して適宜報告を行うものとします。

・法令違反行為をはじめとする諸問題の早期の発見及び解決を目的として、諸問題についての相談、連絡、通報窓口を設けるホットライン制度を導入しております。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・株主総会議事録、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る文書、その他重要な情報・文書については、法令及び「文書管理規程」等の社内規程に基づき適正に保管、管理するものとし、取締役及び監査役からの閲覧要請に迅速に対応できる管理体制を維持しております。

・当社事業の基幹資産である会員の登録情報等の個人情報については、当社が制定する「個人情報保護マネジメントシステム」に基づき、個人情報に関する帳票、文書、データ等を保管、管理しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・各部門における業務遂行にあたっては、各種社内規程において、業務遂行の手順を明確に定めることにより損失（リスク）発生の防止に努めております。
- ・当社事業の根幹に関わる情報システム及びセキュリティについては、情報本部がシステムの適正な運用及び情報セキュリティの確保、リスク管理体制の維持を図っております。
- ・経営本部がリスク管理に関する方針決定、管理体制の構築等を行い、当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合には、経営本部が状況の把握、損失拡大の防止等の迅速な対応を行ってまいります。

d. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループにおける業務の適正を確保するために、各社の取締役、所管部門相互にて連携して情報共有を図ることで、グループ内での法令遵守、リスク管理体制を構築し、適切なグループ経営を行ってまいります。
- ・子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務の執行状況を把握し、適正な子会社管理を行ってまいります。
- ・子会社の状況について、当社の取締役会に定期的に報告するものとし、子会社の経営に関する重要な決定事項について両社にて十分な協議を行ってまいります。

e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役スタッフを配置してまいります。
- ・当該スタッフの人事異動、考課については、常勤監査役の事前の同意を得たうえで決定することで、取締役からの独立性を確保してまいります。

f. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務執行の状況等について定期的に報告を行ってまいります。
- ・取締役及び使用人は、当社の業務、業績に影響を与える重要な事項が発生又は発生する恐れが判明した場合には、速やかに監査役に報告するものとしております。
- ・監査役は、取締役及び使用人に対して、上記の報告事項その他業務執行の状況等について報告を求めることができるものとしております。

g. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織全体として毅然とした姿勢をもって対応してまいります。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針に従い、リスク管理体制の整備を行っております。

また、経営上、事業上の重要な判断について法律面での助言、指導を適時適切に受けられるように複数の弁護士事務所と顧問契約を締結しております。

ホ. 社外監査役との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定 契約）の内容の概要

当社は、社外監査役2名と、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、第425条第1項の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室（員数2名）を設置し、「内部監査規程」及び内部監査計画に基づき、監査役及び会計監査人との連携の下、内部統制監査をはじめとする必要な内部監査を実施しております。監査役監査につきましては、監査役3名（うち社外監査役2名）が、監査役会規則、監査計画、監査役会で定めた監査の方針、業務分担に従い、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人に対する聴取、重要な決裁書類等の閲覧などにより、取締役の職務遂行の状況を監査しております。また、監査役会を定期的に開催し、監査実施状況及び監査結果の共有を図り、意見の交換を行っております。監査役は、会計監査人及び内部監査室と適宜必要な情報、意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性を高めております。

内部監査室及び監査役は、内部監査及び監査役監査の監査結果について、代表取締役社長に対し報告するとともに、内部統制部門における業務の適切な運用等に向けて具体的な助言や勧告を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、インターネット広告業界における豊富な経験と幅広い見識から当社経営に適宜適切な助言を得るために社外取締役2名を選任しております。社外取締役である矢嶋弘毅氏は、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の代表取締役社長であり、社外取締役である高梨秀一氏も同社の取締役であります。同社は当社の大株主であり、当社との間で広告商品の販売等の取引関係があります。

また、当社は、会社経営や資本市場における豊富な経験と高い幅広い見識から、専門性、独立性の高い監査実施のために社外監査役2名を選任しております。社外監査役2名につきましては当社との間に特別な利害関係はなく、当社の一般株主と利益相反を生じるおそれもないとの判断から、大阪証券取引所に対し独立役員として届け出ております。社外監査役は、会計監査人及び常勤監査役を通じ内部監査室と適宜必要な情報交換を行うなど連携を保ち、監査の有効性、実効性を高めております。

なお、当社は、社外監査役2名と、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、法令に定める額を限度とする契約を締結しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	81,110	77,400	3,710			5
監査役 (社外監査役を除く。)	10,751	10,650	101			1
社外役員	3,091	2,400	691			4
合計	94,953	90,450	4,502			10

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与の内、重要なもの

該当事項がないため、記載していません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等の額につきましては、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、各取締役の役割、貢献度、業績等を総合的に勘案し、決定しております。

監査役の報酬等の額につきましては、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	6銘柄
貸借対照表計上額の合計額	65,578千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)電通	47	118	取引関係等の円滑化のため

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名等の概要は以下のとおりであります。

所属する監査法人	業務を執行した 公認会計士の氏名	継続監査年数	監査業務に係る 補助者の構成
有限責任 あずさ監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 穴戸 通孝	3年	公認会計士 7名 その他 11名
有限責任 あずさ監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 浜村 和則	1年	

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割や機能を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役及び監査役の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

中間配当金

当社は、株主に対する機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,500		32,135	
連結子会社				
計	30,500		32,135	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)及び前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	358,813	484,028
受取手形及び売掛金	871,770	1,599,273
たな卸資産	¹ 26,341	¹ 7,592
前渡金	23,969	20,861
前払費用	26,934	23,760
その他	1,517	2,051
貸倒引当金	1,700	5,246
流動資産合計	1,307,645	2,132,320
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	² 47,510	² 51,048
器具及び備品（純額）	² 27,487	² 28,068
有形固定資産合計	74,998	79,116
無形固定資産		
のれん	-	26,055
その他	33,028	53,492
無形固定資産合計	33,028	79,547
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 33,560	65,578
差入保証金	79,203	96,285
破産更生債権等	123,210	1,172
その他	4,697	3,238
貸倒引当金	123,210	1,172
投資その他の資産合計	117,461	165,103
固定資産合計	225,488	323,767
資産合計	1,533,134	2,456,087
負債の部		
流動負債		
買掛金	765,523	1,498,772
短期借入金	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	139,959	147,204
未払金	79,288	71,764
未払法人税等	6,930	9,696
その他	24,420	66,295
流動負債合計	1,016,121	1,813,733
固定負債		
長期借入金	71,298	42,532
ポイント引当金	20,387	41,146
その他	2,533	5,740
固定負債合計	94,218	89,418
負債合計	1,110,340	1,903,151

	前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,308,628	1,308,628
資本剰余金	885,021	885,021
利益剰余金	1,664,950	1,547,383
自己株式	105,971	105,980
株主資本合計	422,728	540,286
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	65	83
評価・換算差額等合計	65	83
新株予約権	-	12,565
純資産合計	422,793	552,935
負債純資産合計	1,533,134	2,456,087

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	4,576,688	8,881,214
売上原価	1 3,461,089	1 7,214,443
売上総利益	1,115,599	1,666,770
販売費及び一般管理費	2 1,184,461	2 1,527,253
営業利益又は営業損失()	68,861	139,516
営業外収益		
受取利息及び配当金	549	231
ポイント引当金戻入益	3,850	381
受取返戻金	-	165
その他	1,870	334
営業外収益合計	6,271	1,112
営業外費用		
支払利息	5,054	5,941
賃貸費用	6,455	-
財務調査費	25,000	-
その他	7,601	1,183
営業外費用合計	44,110	7,125
経常利益又は経常損失()	106,701	133,504
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	5,861
債務免除益	-	997
関係会社清算益	-	6 2,530
有価証券受贈益	-	1,195
特別利益合計	-	10,585
特別損失		
固定資産除却損	3 2,612	3 995
関係会社清算損	-	7 1,678
特別退職金	5 6,102	-
事業整理損	-	8 2,935
減損損失	4 338	4 10,821
たな卸資産評価損	-	131
特別損失合計	9,053	16,562
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	115,754	127,527
法人税、住民税及び事業税	3,761	9,960
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	3,761	9,960
当期純利益又は当期純損失()	119,516	117,566

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,014,145	1,308,628
当期変動額		
合併による増加	294,483	-
当期変動額合計	294,483	-
当期末残高	1,308,628	1,308,628
資本剰余金		
前期末残高	692,738	885,021
当期変動額		
合併による増加	194,483	-
自己株式の処分	2,200	-
当期変動額合計	192,283	-
当期末残高	885,021	885,021
利益剰余金		
前期末残高	1,198,467	1,664,950
当期変動額		
合併による増加	346,965	-
当期純利益又は当期純損失()	119,516	117,566
当期変動額合計	466,482	117,566
当期末残高	1,664,950	1,547,383
自己株式		
前期末残高	40,521	105,971
当期変動額		
合併による増加	130,900	-
自己株式の処分	65,450	-
自己株式の取得	-	8
当期変動額合計	65,450	8
当期末残高	105,971	105,980
株主資本合計		
前期末残高	467,894	422,728
当期変動額		
合併による増加	11,100	-
自己株式の処分	63,250	-
自己株式の取得	-	8
当期純利益又は当期純損失()	119,516	117,566
当期変動額合計	45,166	117,557
当期末残高	422,728	540,286

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	65
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	18
当期変動額合計	65	18
当期末残高	65	83
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	65
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	18
当期変動額合計	65	18
当期末残高	65	83
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	12,565
当期変動額合計	-	12,565
当期末残高	-	12,565
純資産合計		
前期末残高	467,894	422,793
当期変動額		
合併による増加	11,100	-
自己株式の処分	63,250	-
自己株式の取得	-	8
当期純利益又は当期純損失（ ）	119,516	117,566
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	12,584
当期変動額合計	45,101	130,141
当期末残高	422,793	552,935

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	115,754	127,527
減価償却費	28,649	44,251
事業整理損失	-	2,935
減損損失	338	10,821
のれん償却額	-	5,197
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,488	4,596
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,378	20,758
受取利息及び受取配当金	549	231
支払利息	5,054	5,941
固定資産除却損	2,612	995
株式報酬費用	-	12,565
関係会社清算益	-	2,530
関係会社清算損	-	1,678
売上債権の増減額(は増加)	142,124	660,648
たな卸資産の増減額(は増加)	12,246	18,989
前払費用の増減額(は増加)	8,986	6,032
未収入金の増減額(は増加)	4,466	855
仕入債務の増減額(は減少)	154,775	706,784
未払金の増減額(は減少)	3,618	13,974
その他	14,744	40,191
小計	230,933	332,738
利息及び配当金の受取額	550	231
利息の支払額	5,103	5,816
法人税等の支払額	5,906	10,167
営業活動によるキャッシュ・フロー	220,473	316,985
投資活動によるキャッシュ・フロー		
差入保証金の回収による収入	89,834	2,000
有形固定資産の取得による支出	13,581	5,842
無形固定資産の取得による支出	9,495	32,420
投資有価証券の取得による支出	27,400	32,000
短期貸付けによる支出	70,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	3 45,797
関係会社の清算による収入	-	2,530
関係会社の清算による支出	-	1,678
財務調査費の支出	25,000	-
その他	25,047	995
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,688	20,616

	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	224,000
短期借入金の返済による支出	20,880	254,000
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	164,352	190,105
自己株式の売却による収入	63,250	-
その他	259	1,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,242	171,154
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,542	125,214
現金及び現金同等物の期首残高	328,398	358,813
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	12,873	-
現金及び現金同等物の期末残高	358,813	484,028

【継続企業の前提に関する事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>当社グループは、当連結会計年度において、合併後の下半期より営業利益の安定化に一定の改善が見られましたが、当連結会計年度の営業損失は68,861千円となり、前事業年度に引き続き、未だ収益基盤が安定するに十分な状況にないと判断され、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消するべく、引き続き、成長性の高い事業領域の拡大と、既存事業の採算性向上に取り組むことで、収益基盤の安定化を図ってまいります。</p> <p>上記施策により、当社グループにおける収益基盤が安定することで、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況についても解消されるものと考えておりますが、こうした施策については、経済情勢の動向に左右されることから、必ずしも計画通りに推移しない可能性も考えられ、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

【連結財務諸表作成の基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社</p> <p>(2) 連結子会社の名称 株式会社インターライド 連結の範囲の変更 平成21年 3月25日開催の定時株主総会の決議により、平成21年 5月 1日に株式会社インタースパイアを吸収合併しました。このため株式会社インタースパイアの連結子会社である株式会社インターライドを連結の範囲に含めております。</p> <p>(3) 非連結子会社名 ERGO BRAINS, INC. (米国) (連結の範囲から除いた理由) 総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社</p> <p>(2) 連結子会社の名称 株式会社インターライド 株式会社インターナショナルスポーツマーケティング 株式会社凸風 連結の範囲の変更 当連結会計年度より、株式会社凸風は新規設立のため、株式会社インターナショナルスポーツマーケティングは株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(3) 非連結子会社名 該当事項はありません。 なおERGO BRAINS, INC. (米国)については、当連結会計年度において清算終了しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 0社</p> <p>(2) 持分法非適用会社の主要会社名 株式会社グリッド・ソリューションズ ERGO BRAINS, INC. (米国) (持分法を適用しない理由) 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 0社</p> <p>(2) 持分法非適用会社の主要会社名 該当事項はありません。 なお株式会社グリッド・ソリューションズ及びERGO BRAINS, INC. (米国)については、当連結会計年度において清算終了しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券 イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ. その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 イ. 商品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失はそれぞれ717千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>有価証券 イ. 子会社株式及び関連会社株式 同左 ロ. その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 イ. 商品 同左 ロ. 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) イ.平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産 法人税法の定めと同一の基準による旧定率法を採用しております。</p> <p>ロ.平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産 法人税法の定めと同一の基準による定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～22年 器具及び備品 4～15年</p> <p>また、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5年間で均等償却する定額法によっております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用) 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。 なお、平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) イ.平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産 同左</p> <p>ロ.平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 ドリームメール会員等に対し、メール受信・アンケート回答等に関して付与したポイントの使用により今後発生すると見込まれる景品交換費用等に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>また、モバイルEコマース商品購入者に対し、今後発生すると見込まれる景品交換費用等に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p>
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 税抜方式により処理しております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項		<p>のれんは、5年間で均等償却しております。</p>
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資産（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する定期預金からなっております。</p>	<p>同左</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年 3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年 3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>また、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)												
<p>1 たな卸資産の内容は下記の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品</td> <td style="text-align: right;">26,341千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は下記の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">142,005千円</td> </tr> </table> <p>3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table>	商品	26,341千円	減価償却累計額	142,005千円	投資有価証券(株式)	0千円	<p>1 たな卸資産の内容は下記の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品</td> <td style="text-align: right;">7,588千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">3千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は下記の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">166,655千円</td> </tr> </table>	商品	7,588千円	貯蔵品	3千円	減価償却累計額	166,655千円
商品	26,341千円												
減価償却累計額	142,005千円												
投資有価証券(株式)	0千円												
商品	7,588千円												
貯蔵品	3千円												
減価償却累計額	166,655千円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)												
<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 717千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。 給与手当 489,770千円 広告宣伝費 143,475千円 貸倒引当金繰入額 1,488千円</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。 建物 517千円 器具備品 1,930千円 移転に伴う除却(差入保証金) 164千円 合計 2,612千円</p> <p>4 減損損失 当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 50%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td>Eコマース事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として事業の種類別に資産のグループ化を行っております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。回収可能価額については正味売却価額により測定しており、1円として評価しております。 減損損失は合計で338千円であり、その内訳は全額ソフトウェアであります。</p> <p>5 特別退職金 特別退職金は、希望退職者募集に伴う、希望退職者への退職金特別加算金であります。</p>	場所	用途	種類	東京都港区	Eコマース事業用資産	ソフトウェア	<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 10,365千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。 給与手当 617,669千円 広告宣伝費 187,159千円 貸倒引当金繰入額 4,596千円</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。 器具備品 328千円 ソフトウェア 666千円 合計 995千円</p> <p>4 減損損失 当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 50%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都港区</td> <td>メディア事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として事業の種類別に資産のグループ化を行っております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。回収可能価額については正味売却価額により測定しており、1円として評価しております。 減損損失は合計で10,821千円であり、その内訳は全額ソフトウェアであります。</p> <p>6 関係会社清算益は、株式会社グリッド・ソリューションズの清算結了に伴う配当金の受取によるものであります。 7 関係会社清算損は、ERGO BRAINS, INC.(米国)の清算によるものであります。 8 事業整理損は、連結子会社である株式会社凸風におけるソーシャルゲーム事業の整理に伴う費用であります。</p>	場所	用途	種類	東京都港区	メディア事業用資産	ソフトウェア
場所	用途	種類											
東京都港区	Eコマース事業用資産	ソフトウェア											
場所	用途	種類											
東京都港区	メディア事業用資産	ソフトウェア											

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式の種類				
普通株式	5,586,600	13,042,230		18,628,830
合計	5,586,600	13,042,230		18,628,830
自己株式の種類				
普通株式	67,932	1,100,000	550,000	617,932
合計	67,932	1,100,000	550,000	617,932

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式会社インタースパイアとの合併に伴う新株の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の増加は、株式会社インタースパイアとの合併に伴い、株式会社インタースパイア及び同社の子会社であった株式会社インターライドが保有していた当社株式が自己株式となったことによる増加であります。

3 普通株式の自己株式の減少は、株式会社インターライドが保有する当社株式の売却による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高(千 円)
			前事業年度 末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成13年5月 新株引受権 (注)1	普通株式	298,900		7,300	291,600	
	平成13年11月 新株引受権 (注)2	普通株式	2,800		500	2,300	
	平成17年12月 第2回 新株予約権 (注)3	普通株式	99,200		46,100	53,100	
	平成18年4月 第3回 新株予約権 (注)4、6	普通株式	68,500		25,500	43,000	
	平成21年5月 第4回 新株予約権(注)5、 6	普通株式		513,372	17,208	496,164	
	平成21年5月 第5回 新株予約権(注)5、 6	普通株式		76,958	26,290	50,668	
合計							

(注) 1 平成13年5月新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の消却によるものであります。

2 平成13年11月新株引受権の当連結会計年度の減少は、新株引受権の消却によるものであります。

3 平成17年12月第2回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

4 平成18年4月第3回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

5 平成21年5月第4回新株予約権及び第5回新株予約権の当連結会計年度の増加は、株式会社インタースパイアとの合併に伴い、合併前に株式会社インタースパイアが発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権を交付したことによるもの、減少は新株予約権の消却によるものであります。

6 平成18年4月第3回新株予約権、平成21年5月第4回新株予約権及び第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

当連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式の種類				
普通株式	18,628,830			18,628,830
合計	18,628,830			18,628,830
自己株式の種類				
普通株式	617,932	80		618,012
合計	617,932	80		618,012

（注）自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成13年5月新株引受権	普通株式	291,600			291,600	
	平成13年11月新株引受権	普通株式	2,300			2,300	
	平成17年12月第2回新株予約権(注)1	普通株式	53,100		53,100		
	平成18年4月第3回新株予約権(注)2	普通株式	43,000		1,000	42,000	
	平成21年5月第4回新株予約権(注)3	普通株式	496,164		69,310	426,854	
	平成21年5月第5回新株予約権(注)4、7	普通株式	50,668		2,868	47,800	
	平成22年5月第6回新株予約権(注)5、7	普通株式		221,500		221,500	4,503
	平成22年5月第7回新株予約権(注)6、7	普通株式		425,500	29,000	396,500	8,062
合計						12,565	

（注）1 平成17年12月第2回新株予約権の当連結会計年度の減少は、権利行使期間終了によるものであります。

2 平成18年4月第3回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3 平成21年5月第4回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

4 平成21年5月第5回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

5 平成22年5月第6回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

6 平成22年5月第7回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるもの、減少は新株予約権の消却によるものであります。

7 平成21年5月第5回新株予約権、平成22年5月第6回新株予約権及び第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">358,813千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">358,813千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	358,813千円	現金及び現金同等物	358,813千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">484,028千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">484,028千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	484,028千円	現金及び現金同等物	484,028千円								
現金及び預金勘定	358,813千円																
現金及び現金同等物	358,813千円																
現金及び預金勘定	484,028千円																
現金及び現金同等物	484,028千円																
<p>2 当連結会計年度に株式会社インタースパイアを吸収合併したことに伴い、承継した資産及び負債の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">839,037千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">146,949千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">985,987千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">873,335千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">101,552千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">974,887千円</td> </tr> </table>	流動資産	839,037千円	固定資産	146,949千円	資産合計	985,987千円	流動負債	873,335千円	固定負債	101,552千円	負債合計	974,887千円					
流動資産	839,037千円																
固定資産	146,949千円																
資産合計	985,987千円																
流動負債	873,335千円																
固定負債	101,552千円																
負債合計	974,887千円																
	<p>3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による資産(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">118,462千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">59,793千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">26,908千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">117,157千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">87,123千円</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">884千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">46,681千円</td> </tr> <tr> <td>差引：取得による収入</td> <td style="text-align: right;">45,797千円</td> </tr> </table>	流動資産	118,462千円	固定資産	59,793千円	のれん	26,908千円	流動負債	117,157千円	固定負債	87,123千円	株式の取得価額	884千円	現金及び現金同等物	46,681千円	差引：取得による収入	45,797千円
流動資産	118,462千円																
固定資産	59,793千円																
のれん	26,908千円																
流動負債	117,157千円																
固定負債	87,123千円																
株式の取得価額	884千円																
現金及び現金同等物	46,681千円																
差引：取得による収入	45,797千円																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																																								
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 主としてコピー機（器具及び備品）であります。 (2)リース資産の減価償却方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しており、その内容は以下のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形固定資産 (器具備品)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">169,981千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">158,463千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">11,517千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">876千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,229千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,105千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">23,299千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">22,499千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">237千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>		有形固定資産 (器具備品)	取得価額相当額	169,981千円	減価償却累計額相当額	158,463千円	期末残高相当額	11,517千円	1年以内	876千円	1年超	1,229千円	合計	2,105千円	支払リース料	23,299千円	減価償却費相当額	22,499千円	支払利息相当額	237千円	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 主としてコピー機（器具及び備品）であります。 (2)リース資産の減価償却方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しており、その内容は以下のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形固定資産 (器具備品)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,775千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,571千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,203千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,164千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,104千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,268千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,735千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">607千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">34千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>		有形固定資産 (器具備品)	取得価額相当額	6,775千円	減価償却累計額相当額	3,571千円	期末残高相当額	3,203千円	1年以内	1,164千円	1年超	2,104千円	合計	3,268千円	支払リース料	1,735千円	減価償却費相当額	607千円	支払利息相当額	34千円
	有形固定資産 (器具備品)																																								
取得価額相当額	169,981千円																																								
減価償却累計額相当額	158,463千円																																								
期末残高相当額	11,517千円																																								
1年以内	876千円																																								
1年超	1,229千円																																								
合計	2,105千円																																								
支払リース料	23,299千円																																								
減価償却費相当額	22,499千円																																								
支払利息相当額	237千円																																								
	有形固定資産 (器具備品)																																								
取得価額相当額	6,775千円																																								
減価償却累計額相当額	3,571千円																																								
期末残高相当額	3,203千円																																								
1年以内	1,164千円																																								
1年超	2,104千円																																								
合計	3,268千円																																								
支払リース料	1,735千円																																								
減価償却費相当額	607千円																																								
支払利息相当額	34千円																																								

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を所有しております。また、資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。デリバティブ取引については、実施していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に当社グループの業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループの営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、借入金のうち、主なものは運転資金対応のものとなります。また、長期借入金は固定金利であるため金利の変動リスクはございません。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行当に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について経理規程に基づき経理担当部署により、債権先毎に与信限度額の設定、債権残高の期日管理の徹底、財務状況の定期的なモニタリングを行うことで滞留債権の発生防止を図っております。

市場リスク(為替、金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払が出来ないリスク)の管理

当社グループは、管理部門において各社の短期の資金繰り、資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については以下の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	484,028	484,028	
(2) 受取手形及び売掛金	1,599,273	1,599,273	
(3) 投資有価証券 その他の有価証券	118	118	
資産計	2,083,419	2,083,419	
(1) 買掛金	1,498,772	1,498,772	
(2) 短期借入金	20,000	20,000	
(3) 長期借入金(注)	189,736	190,698	962
負債計	1,708,509	1,709,471	962

(注)長期借入金には、1年以内返済予定長期借入金の金額を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、並びに(2)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、市場価額が無いため、元利金の合計額を、同様の新規借入を行う際に想定される利率で割り引いて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	65,460

非上場株式等については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	484,028			
受取手形及び売掛金	1,599,273			
合計	2,083,301			

(注4) 長期借入金、及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」参照。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を 超えるもの			
株式	35	100	65
合計	35	100	65

(注) 表中の取得原価は減損処理後の取得価格であります。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
(1)その他有価証券	
非上場株式	33,460
合計	33,460
(2)子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	0
関連会社株式	0
合計	0

当連結会計年度(平成22年12月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を 超えるもの			
株式	118	35	83
合計	118	35	83

(注) 表中の取得原価は減損処理後の取得価格であります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年12月31日)	当連結会計年度 (平成22年12月31日)																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">50,180千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">24,761千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">802,538千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,651千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">898,131千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">898,131千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金繰入超過額	50,180千円	投資有価証券評価損	24,761千円	繰越欠損金	802,538千円	その他	20,651千円	繰延税金資産小計	898,131千円	評価性引当額	898,131千円	繰延税金資産合計	千円	繰延税金負債		繰延税金負債合計	千円	繰延税金資産の純額	千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">2,467千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">24,260千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">16,705千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">775,195千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">18,709千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">837,338千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">837,338千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金繰入超過額	2,467千円	投資有価証券評価損	24,260千円	ポイント引当金	16,705千円	繰越欠損金	775,195千円	その他	18,709千円	繰延税金資産小計	837,338千円	評価性引当額	837,338千円	繰延税金資産合計	千円	繰延税金負債		繰延税金負債合計	千円	繰延税金資産の純額	千円
繰延税金資産																																															
貸倒引当金繰入超過額	50,180千円																																														
投資有価証券評価損	24,761千円																																														
繰越欠損金	802,538千円																																														
その他	20,651千円																																														
繰延税金資産小計	898,131千円																																														
評価性引当額	898,131千円																																														
繰延税金資産合計	千円																																														
繰延税金負債																																															
繰延税金負債合計	千円																																														
繰延税金資産の純額	千円																																														
繰延税金資産																																															
貸倒引当金繰入超過額	2,467千円																																														
投資有価証券評価損	24,260千円																																														
ポイント引当金	16,705千円																																														
繰越欠損金	775,195千円																																														
その他	18,709千円																																														
繰延税金資産小計	837,338千円																																														
評価性引当額	837,338千円																																														
繰延税金資産合計	千円																																														
繰延税金負債																																															
繰延税金負債合計	千円																																														
繰延税金資産の純額	千円																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.3%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当</td> <td style="text-align: right;">36.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">3.3%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入 されない項目	3.7%	住民税均等割	3.3%	評価性引当	36.9%	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	3.3%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">7.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.7%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当</td> <td style="text-align: right;">44.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">7.8%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入 されない項目	7.7%	住民税均等割	3.7%	評価性引当	44.2%	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	7.8%																						
法定実効税率	40.6%																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入 されない項目	3.7%																																														
住民税均等割	3.3%																																														
評価性引当	36.9%																																														
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	3.3%																																														
法定実効税率	40.6%																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入 されない項目	7.7%																																														
住民税均等割	3.7%																																														
評価性引当	44.2%																																														
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	7.8%																																														

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年5月 ストック・オプション	平成13年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 26名 認定支援者 6名	当社従業員 26名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 591,700株	普通株式 49,900株
付与日	平成13年5月28日	平成13年11月16日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成13年5月28日 至 平成23年5月27日	自 平成13年11月16日 至 平成23年11月15日

	平成17年12月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 78名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 64名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 234,500株	普通株式 106,500株
付与日	平成17年12月22日	平成18年4月20日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年1月1日 至 平成22年5月31日	自 平成22年1月1日 至 平成26年12月31日

	平成21年5月 ストック・オプション	平成21年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 36名	当社監査役 1名 当社従業員 16名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 513,372株	普通株式 76,958株
付与日	平成21年5月1日	平成21年5月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成22年5月1日 至 平成27年4月30日	自 平成23年1月1日 至 平成28年12月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合は、この限りではない。

新株予約権者のうち、社外協力者は、新株予約権の行使時においても、社外協力者であること、又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。

新株予約権者の譲渡、質入れその他処分及び相続は認めない。

その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権者割当契約」に定めるところによる。

3 権利行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者が、新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役、従業員、アルバイト及び出向者（以下、この五者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を有していること。但し、次に掲げる者は、当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を失った後も、当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。

ア 当社又は当社の子会社の取締役又は監査役 任期満了による退任その他これに準ずる事由により当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者

イ 当社又は当社の子会社の従業員及びアルバイト 当社の取締役会において正当な理由があると認めたる者

ウ 当社又は当社の子会社の出向者 出向者たる地位を失った原因が当該出向者にある場合を除き出向元企業の従業員であることその他当社の取締役会において正当な理由があると認めたる者

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 権利行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者が、新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者（以下、この四者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を有していること。

但し、次に掲げる者は、当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を失った後も、当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。

ア 当社又は当社の子会社の取締役又は監査役 任期満了による退任その他これに準ずる事由により当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者

イ 当社又は当社の子会社の従業員、社外協力者 当社の取締役会において正当な理由があると認めたる者

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年5月 ストック・オプション	平成13年11月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	298,900	2,800
権利確定		
権利行使		
失効	7,300	500
未行使残	291,600	2,300

	平成17年12月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		68,500
付与		
失効		25,500
権利確定		
未確定残		43,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	99,200	
権利確定		
権利行使		
失効	46,100	
未行使残	53,100	

	平成21年5月 ストック・オプション	平成21年5月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与	513,372	76,958
失効	17,208	26,290
権利確定		
未確定残	496,164	50,668
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	平成13年5月 ストック・オプション	平成13年11月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,000	1,000
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価 (付与日) (円)		

	平成17年12月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	758	708
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価 (付与日) (円)		

	平成21年5月 ストック・オプション	平成21年5月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	93	116
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価 (付与日) (円)		

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 12,565千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年5月 ストック・オプション	平成13年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 26名 認定支援者 6名	当社従業員 26名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 591,700株	普通株式 49,900株
付与日	平成13年5月28日	平成13年11月16日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成13年5月28日 至 平成23年5月27日	自 平成13年11月16日 至 平成23年11月15日

	平成17年12月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 78名	当社取締役 8名 当社監査役 3名 当社従業員 64名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 234,500株	普通株式 106,500株
付与日	平成17年12月22日	平成18年4月20日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年1月1日 至 平成22年5月31日	自 平成22年1月1日 至 平成26年12月31日

	平成21年5月 ストック・オプション	平成21年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 36名	当社監査役 1名 当社従業員 16名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 513,372株	普通株式 76,958株
付与日	平成21年5月1日	平成21年5月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成22年5月1日 至 平成27年4月30日	自 平成23年1月1日 至 平成28年12月31日

	平成22年5月 ストック・オプション	平成22年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 3名	当社従業員 122名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 221,500株	普通株式 425,500株
付与日	平成22年5月12日	平成22年5月12日
権利確定条件	(注) 5	(注) 5
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年5月13日 至 平成27年5月12日	自 平成24年5月13日 至 平成27年5月12日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合は、この限りではない。

新株予約権者のうち、社外協力者は、新株予約権の行使時においても、社外協力者であること、又は当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。

新株予約権者の譲渡、質入れその他処分及び相続は認めない。

その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権者割当契約」に定めるところによる。

3 権利行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者が、新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は持分の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役、従業員、アルバイト及び出向者（以下、この五者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を有していること。但し、次に掲げる者は、当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を失った後も、当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。

ア 当社又は当社の子会社の取締役又は監査役 任期満了による退任その他これに準ずる事由により当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者

イ 当社又は当社の子会社の従業員及びアルバイト 当社の取締役会において正当な理由があると認められた者

ウ 当社又は当社の子会社の出向者 出向者たる地位を失った原因が当該出向者にある場合を除き出向元企業の従業員であることその他当社の取締役会において正当な理由があると認められた者

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 権利行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者が、新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員、社外協力者（以下、この四者を併せて「役員・社員」という。）たる地位を有していること。但し、次に掲げる者は、当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を失った後も、当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を有しているものとみなす。

ア 当社又は当社の子会社の取締役又は監査役 任期満了による退任その他これに準ずる事由により当社又は当社の子会社の役員・社員たる地位を失った者

イ 当社又は当社の子会社の従業員、社外協力者 当社の取締役会において正当な理由があると認められた者
その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 権利行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合、その他取締役会決議をもって特に認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年5月 ストック・オプション	平成13年11月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	291,600	2,300
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	291,600	2,300

	平成17年12月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		43,000
付与		
失効		
権利確定		43,000
未確定残		
権利確定後 (株)		
前事業年度末	53,100	
権利確定		43,000
権利行使		
失効	53,100	1,000
未行使残		42,000

	平成21年 5月 ストック・オプション	平成21年 5月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	496,164	50,668
付与		
失効	16,730	2,868
権利確定	479,434	
未確定残		47,800
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定	479,434	
権利行使		
失効	52,580	
未行使残	426,854	

	平成22年 5月 ストック・オプション	平成22年 5月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		
付与	221,500	425,500
失効		29,000
権利確定		
未確定残	221,500	396,500
権利確定後 (株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 61.0%

平成18年11月2日～平成22年5月7日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3年5カ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 0円/株

無リスク利率 0.26%

予想残存期間に対応する期間の国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりません。

単価情報

	平成13年5月 ストック・オプション	平成13年11月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,000	1,000
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価 (付与日) (円)		

	平成17年12月 ストック・オプション	平成18年4月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	758	708
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価 (付与日) (円)		

	平成21年5月 ストック・オプション	平成21年5月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	93	116
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価 (付与日) (円)		

	平成22年5月 ストック・オプション	平成22年5月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	174	174
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価 (付与日) (円)	61	61

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 株式会社インタースパイア

事業の内容 モバイル広告事業

(2) 法的形式

当社を存続会社、株式会社インタースパイアを消滅会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

株式会社スパイア(当社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

モバイルインターネット領域の売上高の拡大及びオフィスや人員の共有化に伴うコスト削減を行うため

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

	モバイル 広告事業 (千円)	メディア 事業 (千円)	Eコマース 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,157,342	739,978	676,528	2,840	4,576,688		4,576,688
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		5,500			5,500	(5,500)	
計	3,157,342	745,479	676,528	2,840	4,582,189	(5,500)	4,576,688
営業費用	3,064,842	686,080	743,485	761	4,495,169	150,380	4,645,550
営業利益又は営業損失()	92,500	59,398	66,956	2,078	87,020	(155,881)	68,861
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出							
資産	737,355	136,729	86,458		960,543	572,590	1,533,134
減価償却費	6,045	7,912	945		14,904	13,745	28,649
減損損失			338		338		338
資本的支出		11,436			11,436	12,439	23,876

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品等

(1) モバイル広告事業・・・モバイルメディアレップ、モバイル広告代理

(2) メディア事業・・・DEmail、ターゲットリサーチ、マグスタ、ドリームメールモバイル等

(3) Eコマース事業・・・ドリームカタログ、シンデレラ・ビューティ、リアース

(4) その他の事業・・・上記3事業に分類されないサービス

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(150,380千円)の主なものは、経営本部等管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(572,590千円)の主なものは、余資運用資金(現金及び預金)、管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

6 会計処理基準に関する事項

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を当連結会計年度より適用し、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、Eコマース事業では営業損失が717千円増加しております。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	モバイル 広告事業 (千円)	メディア 事業 (千円)	Eコマース 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,230,163	1,311,259	339,791	8,881,214		8,881,214
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		20,631		20,631	(20,631)	
計	7,230,163	1,331,891	339,791	8,901,846	(20,631)	8,881,214
営業費用	7,014,274	1,197,494	362,929	8,574,699	166,998	8,741,697
営業利益又は営業損失()	215,888	134,396	23,138	327,146	(187,629)	139,516
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	1,418,042	281,080	14,231	1,713,354	742,732	2,456,087
減価償却費	11,737	18,637	1,899	32,273	11,977	44,251
減損損失		10,821		10,821		10,821
資本的支出	1,245	24,077	6,237	31,559	12,614	44,174

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品等

(1) モバイル広告事業・・・モバイルメディアレップ、モバイル広告代理

(2) メディア事業・・・DEmail、ターゲットリサーチ、マグスタ、ドリームメールモバイル、IQプライス、スポーツマーケティング

(3) Eコマース事業・・・ドリームカタログ、シンデレラ・ビューティ

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(166,998千円)の主なものは、経営本部等管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(742,732千円)の主なものは、余資運用資金(現金及び預金)、管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域への売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

本邦以外の国又は地域への売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	デジタル・アド バタイジング・コンソ シアム株	東京都 渋谷区	4,031	インターネッ ト広告業	(被所有) 直接 45.7 間接 9.2	営業取引 兼任4名	インター ネット広告 売上 (注)1	2,194,625	売掛金	444,881
							借入金の金利 (注)2	1,829	1年内返 済予定の 長期借入 金	99,963
									長期借入 金	17,950
							当社銀行借 入等に対す る債務被保 証(注)3	93,344		
							債務被保証 料の支払 (注)3	539		

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、借入金等の残高は除き、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針

(注)1 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社は、当社のメディア事業における一部広告商品の独占的販売代理会社であり、その取引条件は、過去の取引実績等を勘案して合理的な取引条件を決定しております。

2 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社より、金銭消費貸借契約に基づき金銭の借入を行っております。

借入金の金利等の条件につきましては、契約に基づき合理的な条件を決定しております。

3 当社の銀行機関からの借入に対して債務保証を受けており、毎月末本件債務残高×年率0.5%の保証料を支払っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	(株)博報堂	東京都港区	35,848	広告業			リサーチ売上(注)1	31,699	受取手形	9,219
									売掛金	11,817
同一の親会社を持つ会社	(株)インタースパイア						金銭の貸付(注)2	70,000	受取利息	310

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 取引条件は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注)2 合併前の被合併会社である株式会社インタースパイアに対し、金銭消費貸借契約に基づき、金銭の貸付を行っております。

貸付金の金利等の条件につきましては、契約に基づき合理的な条件を決定しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	東京都渋谷区	4,031	インターネット広告業			インターネット広告仕入(注)1	218,960	買掛金	59,924

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 取引条件は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

株式会社博報堂D Yホールディングス(東京証券取引所市場第一部に上場)

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社(大阪証券取引所ヘラクレスに上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	デジタル・アド バタイジング・コンソ シアム(株)	東京都 渋谷区	4,031	インターネッ ト広告業	(被所有) 直接 45.7 間接 9.2	営業取引 兼任2名	インターネット広告 売上 (注) 1、2	4,226,406	受取手形 及び 売掛金	621,067
							インター ネット広告 仕入 (注) 2、3	82,249	買掛金	31,219
									未払金	2,774
							借入金の金利 (注) 4	1,268	1年内返 済予定の 長期借入 金	17,950
							当社銀行借 入等に対す る債務被保 証(注) 5	53,348		
債務被保証 料の支払 (注) 5	341									

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、借入金等の残高は除き、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社は、当社のメディア事業における一部広告商品の独占的販売代理会社であり、その取引条件は、過去の取引実績等を勘案して合理的な取引条件を決定しております。

2 インターネット広告売上及びインターネット広告仕入は、各取扱高を記載しております。

3 取引条件は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

4 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社より、金銭消費貸借契約に基づき金銭の借入を行っております。

借入金の金利等の条件につきましては、契約に基づき合理的な条件を決定しております。

5 当社の銀行機関からの借入に対して債務保証を受けており、毎月末本件債務残高×年率0.5%の保証料を支払っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	(株)博報堂DYメディアパートナーズ	東京都港区	9,500	広告業			インターネット広告売上(注)1、2	281,177	受取手形及び売掛金	140,660

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 取引条件は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注)2 インターネット広告売上は、取扱高を記載しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

(株式会社インターライド)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	東京都渋谷区	4,031	インターネット広告業			インターネット広告仕入(注)1、2	432,020	買掛金	91,744

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 取引条件は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注)2 インターネット広告仕入は、取扱高を記載しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

(株式会社インターライド)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	(株)博報堂	東京都港区	35,848	広告業			インターネット広告売上(注)1、2	344,022	受取手形及び売掛金	247,969
同一の親会社を持つ会社	(株)博報堂DYメディアパートナーズ	東京都港区	9,500	広告業			インターネット広告仕入(注)1、2	594,827	買掛金	164,287

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 取引条件は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注)2 インターネット広告売上及びインターネット広告仕入は、各取扱高を記載しております。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

株式会社博報堂D Yホールディングス(東京証券取引所市場第一部に上場)

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社(大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	23円47銭	1株当たり純資産額	30円70銭
1株当たり当期純損失	8円82銭	1株当たり当期純利益	6円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1株当たり当期純損失であるため記載しておりませ ん。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益 6円47銭	

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	119,516	117,566
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失() (千円)	119,516	117,566
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,545,233	18,010,828
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権 (株)		147,639
普通株式増加数 (株)		147,639
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含まれ なかった潜在株式の概要	<p>(新株引受権) 臨時株主総会決議日 平成13年5月28日 (新株引受権 2,916個) 臨時株主総会決議日 平成13年11月16日 (新株引受権 23個) (新株予約権) 株主総会決議日 平成17年3月25日 (新株予約権 531個) 株主総会決議日 平成18年3月24日 (新株予約権 430個)</p> <p>こちらの詳細については、 「第4提出会社の状況1株式 等の状況(2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりであり ます。</p>	<p>(新株引受権) 臨時株主総会決議日 平成13年5月28日 (新株引受権 2,916個) 臨時株主総会決議日 平成13年11月16日 (新株引受権 23個) (新株予約権) (新株予約権) 株主総会決議日 平成17年3月25日 (新株予約権 個) 株主総会決議日 平成18年3月24日 (新株予約権 420個) 株主総会決議日 平成22年3月25日 (新株予約権 2,215個) 株主総会決議日 平成22年3月25日 (新株予約権 3,965個)</p> <p>こちらの詳細については、 「第4提出会社の状況1株式 等の状況(2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりであり ます。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1 株式会社インターナショナルスポーツマーケティングの株式取得による子会社化

当社は、平成22年2月15日開催の取締役会において、株式会社インターナショナルスポーツマーケティングの株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

(1)株式の取得の理由

株式会社インターナショナルスポーツマーケティングは、スポーツニュースの配信、スポーツ関連ウェブサイトの企画・制作・運用、スポーツ情報提供サービスの運営等、インターネット及び携帯電話を中心としたスポーツコンテンツに特化した事業を行っております。

今後、当社グループが強化するメディア事業領域において相乗効果が期待できるものと判断し、同社の株式を取得し、子会社化することを決定いたしました。SNS向けソーシャルアプリケーションの共同開発等、新たな事業展開により企業価値の向上を図ってまいります。

(2)株式取得の相手会社の名称

株式会社サイバーエージェント

(3)買収する会社の名称、事業内容、規模

商号 株式会社インターナショナルスポーツマーケティング

事業内容 スポーツニュースの配信、スポーツ関連ウェブサイトの企画・制作・運用、スポーツ情報提供サービスの運営

資本金 260,000千円

(4)株式取得の時期

平成22年3月30日(予定)

(5)取得する株式の数、取得後の持分比率、取得価額

取得する株式の数 5,200株

取得後の持分比率 100%

取得価額 884千円

2 ストックオプション(新株予約権)について

当社は、平成22年2月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下のとおりストックオプションとして、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することの承認を求める議案並びに本件新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することの承認を求める議案を、平成22年3月25日開催予定の第13期定時株主総会に提案することを決議いたしました。

・新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式

・新株予約権割当の対象者

当社の従業員及び当社子会社の取締役、監査役並びに従業員に割り当てるものとする。

・新株予約権発行の要領

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式518,500株を上限とする。

新株予約権の総数

5,180個を上限とする。(新株予約権1個につき普通株式100株。ただし、に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

新株予約権の払込金額

金銭の払込を要しないものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は金銭とし、新株予約権の行使に際して交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。

ただし、当該金額が割当日の前日の終値(当該日に終値がない場合、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

・新株予約権を行使することができる期間

割当日後2年を経過した日から割当日後10年を経過する日までの期間で取締役会が決定する期間とする。

当連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

1. 従業員等に対するストック・オプションの付与について

当社は、平成23年 1月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員及び当社子会社の従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。その主な内容は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の総数

580個

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式58,000株

(3) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社従業員 11名 540個

当社子会社従業員 4名 40個

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。

ただし、当該金額が割当日の前日の終値（当該日に終値がない場合、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

(5) 新株予約権の行使期間

平成25年 2月15日から平成28年 2月14日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合、その他取締役会決議をもって特に認められた場合はこの限りではない。

新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。

その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の割当日

平成23年 2月14日

2. ストック・オプション(新株予約権)について

当社は、平成23年2月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下のとおり、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること並びに本件新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき承認を求める議案を、平成23年3月下旬開催予定の第14期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式

(2) 新株予約権割当の対象者

当社の従業員及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員並びに社外協力者に割り当てるものとする。

(3) 新株予約権発行の要領

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式180,000株を上限とする。

新株予約権の総数

1,800個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株)

新株予約権の価額

金銭の払込を要しないものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は金銭とし、新株予約権の行使に際して交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。

ただし、当該金額が割当日の前日の終値(当該日に終値がない場合、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

割当日後2年を経過した日から5年間とする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		20,000	1.47	
1年以内に返済予定の長期借入金	139,959	147,204	1.92	
1年以内に返済予定のリース債務	606	1,620	3.86	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	71,298	42,532	1.92	平成24年～平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,533	5,740	3.86	平成24年～平成27年
その他有利子負債				
合計	214,397	217,096		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	30,008	12,524			
リース債務	1,710	1,811	1,587	629	
合計	31,718	14,335	1,587	629	

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	第2四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第3四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第4四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高 (千円)	1,848,622	1,966,989	2,603,898	2,461,703
税金等調整前四半期 純利益金額 又は税金等調整前四 半期純損失金額() (千円)	50,163	16,934	64,284	3,855
四半期純利益金額 又は四半期純損失金 額() (千円)	48,963	15,788	57,936	5,122
1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	2.72	0.88	3.22	0.28

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	187,792	256,743
受取手形	11,845	12,666
売掛金	¹ 913,523	¹ 1,350,882
商品	26,341	1,402
貯蔵品	-	3
関係会社短期貸付金	-	29,041
前払費用	26,934	20,650
前渡金	22,125	14,471
未収入金	¹ 41,372	¹ 37,866
その他	80	123
貸倒引当金	676	8,701
流動資産合計	1,229,337	1,715,150
固定資産		
有形固定資産		
建物	60,814	60,814
減価償却累計額	13,303	18,797
建物（純額）	47,510	42,016
器具及び備品	150,134	154,172
減価償却累計額	² 124,201	² 128,542
器具及び備品（純額）	25,932	25,629
有形固定資産合計	73,443	67,645
無形固定資産		
電話加入権	106	106
ソフトウェア	27,774	28,553
無形固定資産合計	27,880	28,659
投資その他の資産		
投資有価証券	33,560	65,578
関係会社株式	0	884
関係会社長期貸付金	-	65,342
差入保証金	79,203	77,403
長期前払費用	4,608	3,190
破産更生債権等	123,210	123
その他	89	48
貸倒引当金	123,210	123
投資損失引当金	29,675	32,327
投資その他の資産合計	87,786	180,119
固定資産合計	189,110	276,425
資産合計	1,418,448	1,991,575

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	654,083	1,153,652
1年内返済予定の長期借入金	39,996	112,598
1年内返済予定の関係会社長期借入金	99,963	17,950
未払金	79,926	63,074
未払費用	10,453	9,109
預り金	7,378	7,111
未払法人税等	6,810	8,815
未払消費税等	2,198	18,220
リース債務	606	1,620
前受金	-	1,285
その他	19	4
流動負債合計	901,435	1,393,444
固定負債		
長期借入金	53,348	13,352
関係会社長期借入金	17,950	-
ポイント引当金	20,387	41,146
リース債務	2,533	5,740
固定負債合計	94,218	60,238
負債合計	995,654	1,453,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,308,628	1,308,628
資本剰余金		
資本準備金	530,259	530,259
その他資本剰余金	356,961	356,961
資本剰余金合計	887,221	887,221
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,667,150	1,564,625
利益剰余金合計	1,667,150	1,564,625
自己株式	105,971	105,980
株主資本合計	422,728	525,244
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	65	83
評価・換算差額等合計	65	83
新株予約権	-	12,565
純資産合計	422,793	537,893
負債純資産合計	1,418,448	1,991,575

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高		
モバイル広告事業売上高	2,803,481	6,348,360
メディア事業売上高	745,479	857,442
Eコマース事業売上高	676,528	339,791
その他の事業売上高	2,840	-
売上高合計	4,228,328	7,545,593
売上原価		
モバイル広告事業売上原価	2,516,416	5,828,050
メディア事業売上原価	107,520	108,898
Eコマース事業売上原価		
商品期首たな卸高	35,528	26,341
当期商品仕入高	595,566	252,348
他勘定振替高	61	-
合計	631,033	278,689
商品期末たな卸高	26,341	1,402
Eコマース事業売上原価	604,692	277,287
その他の事業売上原価	8	-
売上原価合計	3,228,637	6,214,235
売上総利益	999,691	1,331,358
販売費及び一般管理費		
役員報酬	105,017	90,450
給与手当	428,201	478,074
法定福利費	61,703	65,818
広告宣伝費	143,475	183,655
地代家賃	92,021	83,920
支払手数料	48,179	58,151
減価償却費	12,336	19,706
貸倒引当金繰入額	464	8,025
その他	189,251	216,248
販売費及び一般管理費合計	1,080,650	1,204,050
営業利益又は営業損失()	80,958	127,307
営業外収益		
受取利息	744	1,906
受取配当金	0	31
受取手数料	123	-
業務委託料収入	12,168	17,352
ポイント引当金戻入額	3,850	381
受取返戻金	-	165
その他	1,118	207
営業外収益合計	18,004	20,043

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業外費用		
支払利息	5,054	4,773
賃貸原価	3,825	-
賃貸費用	6,455	-
財務調査費	25,000	-
その他	3,775	1,183
営業外費用合計	44,110	5,957
経常利益又は経常損失()	107,064	141,394
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	5,861
債務免除益	-	997
関係会社清算益	-	7 2,530
有価証券受贈益	-	1,195
特別利益合計	-	10,585
特別損失		
固定資産除却損	4 2,612	4 995
関係会社清算損	-	8 1,678
関係会社整理損	-	9 30,000
特別退職金	6 6,102	-
減損損失	5 338	-
関係会社株式評価損	-	9,999
投資損失引当金繰入額	29,675	2,652
たな卸資産評価損	-	131
特別損失合計	38,728	45,457
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	145,793	106,522
法人税、住民税及び事業税	3,639	3,997
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	3,639	3,997
当期純利益又は当期純損失()	149,433	102,524

【事業売上原価明細書】

モバイル広告事業売上原価明細書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
媒体費	1,875,605	4,298,803
レベニューシェア	72,580	131,468
代理店手数料	562,539	1,383,944
その他	5,691	13,833
合計	2,516,416	5,828,050

メディア事業売上原価明細書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
外注加工費	66,545	73,557
賃借料	19,587	8,325
通信費	11,087	11,956
その他	10,299	15,059
合計	107,520	108,898

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,014,145	1,308,628
当期変動額		
合併による増加	294,483	-
当期変動額合計	294,483	-
当期末残高	1,308,628	1,308,628
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	335,776	530,259
当期変動額		
合併による増加	194,483	-
当期変動額合計	194,483	-
当期末残高	530,259	530,259
その他資本剰余金		
前期末残高	356,961	356,961
当期変動額		
合併による増加	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	356,961	356,961
資本剰余金合計		
前期末残高	692,738	887,221
当期変動額		
合併による増加	194,483	-
当期変動額合計	194,483	-
当期末残高	887,221	887,221
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,198,467	1,667,150
当期変動額		
合併による増加	319,248	-
当期純利益又は当期純損失()	149,433	102,524
当期変動額合計	468,682	102,524
当期末残高	1,667,150	1,564,625
利益剰余金合計		
前期末残高	1,198,467	1,667,150
当期変動額		
合併による増加	319,248	-
当期純利益又は当期純損失()	149,433	102,524
当期変動額合計	468,682	102,524
当期末残高	1,667,150	1,564,625

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
自己株式		
前期末残高	40,521	105,971
当期変動額		
合併による増加	65,450	-
自己株式の取得	-	8
当期変動額合計	65,450	8
当期末残高	105,971	105,980
株主資本合計		
前期末残高	467,894	422,728
当期変動額		
合併による増加	104,267	-
自己株式の取得	-	8
当期純利益又は当期純損失()	149,433	102,524
当期変動額合計	45,166	102,515
当期末残高	422,728	525,244
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	65
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65	18
当期変動額合計	65	18
当期末残高	65	83
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	65
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65	18
当期変動額合計	65	18
当期末残高	65	83
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	12,565
当期変動額合計	-	12,565
当期末残高	-	12,565

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	467,894	422,793
当期変動額		
合併による増加	104,267	-
自己株式の取得	-	8
当期純利益又は当期純損失()	149,433	102,524
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65	12,584
当期変動額合計	45,101	115,100
当期末残高	422,793	537,893

【継続企業の前提に関する事項】

<p>前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>当社は、当事業年度において、合併後の下半期より営業利益の安定化に一定の改善が見られましたが、当事業年度の営業損失は80,958千円となり、前事業年度に引き続き、未だ収益基盤が安定するに十分な状況にないと判断され、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消するべく、引き続き、成長性の高い事業領域の拡大と、既存事業の採算性向上に取り組むことで、収益基盤の安定化を図ってまいります。</p> <p>上記施策により、当社における収益基盤が安定することで、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況についても解消されるものと考えておりますが、こうした施策については、経済情勢の動向に左右されることから、必ずしも計画通りに推移しない可能性も考えられ、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用 しております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時 価法を採用しております。なお、評 価差額は全部純資産直入法により 処理しており、売却原価は移動平 均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法(収益性 の低下による簿価切下げの方 法)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から「棚卸資産の評価 に関する会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5日)を適用 し、原価法から原価法(収益性の低 下による簿価切下げの方法)に変更 しております。 この結果、従来の方法によった場 合に比べて、営業損失、経常損失、 税引前当期純損失はそれぞれ717千 円増加しております。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収 益性の低下による簿価切下げの 方法)を採用しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 法人税法の定めと同一の基準による旧定率法を採用しております。 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産 法人税法の定めと同一の基準による定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物 8～22年 器具及び備品 4～15年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用) 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。 なお、平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産 同左</p> <p>平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) ポイント引当金 ドリームメール会員等に対し、メール受信・アンケート回答等に関して付与したポイントの使用により今後発生すると見込まれる景品交換費用等に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 また、モバイルEコマース商品購入者に対し、今後発生すると見込まれる景品交換費用等に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(3) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状況等を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) ポイント引当金 同左</p> <p>(3) 投資損失引当金 同左</p>
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式により処理しております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年 3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年 3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>また、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」(前事業年度残高431千円)は、金額的重要性が増したため当事業年度においては独立掲記しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 当事業年度に合併したことに伴い、従来「マーケティング事業売上高」「マーケティング事業売上原価」として計上していたものを、当事業年度からは、「メディア事業売上高」「メディア事業売上原価」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前事業年度において、独立掲記しておりました「福利厚生費」(当事業年度2,638千円)及び「外注費」(当事業年度5,024千円)は、金額的重要性が僅少であるため当事業年度においては販売費及び一般管理費の「その他」に含めております。</p> <p>3. 前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「業務委託料収入」(前事業年度2,400千円)は、営業外収益合計の10/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記しております。</p>	

【追加情報】

前事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)										
<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">663,338千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">39,934千円</td> </tr> </table>	売掛金	663,338千円	未収入金	39,934千円	<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">792,272千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">37,473千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">31,225千円</td> </tr> </table>	売掛金	792,272千円	未収入金	37,473千円	買掛金	31,225千円
売掛金	663,338千円										
未収入金	39,934千円										
売掛金	792,272千円										
未収入金	37,473千円										
買掛金	31,225千円										
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。</p>	<p>2 同左</p>										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)						
<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 717千円</p> <p>2 関係会社に係る注記 関係会社に対するものは次のとおりであります。 モバイル広告事業売上高 2,561,426千円 メディア事業売上高 202,019千円 業務委託料収入 11,568千円</p> <p>3 Eコマース事業売上原価 他勘定振替高は貯蔵品に振替られたものであります。</p> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 517千円 器具及び備品 1,930千円 移転に伴う除却(差入保証金) 164千円 合計 2,612千円</p> <p>5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都港区</td> <td style="text-align: center;">Eコマース事業用資産</td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として事業の種類別に資産のグループ化を行っております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。回収可能価額については正味売却価額により測定しており、1円として評価しております。 減損損失は合計で338千円であり、その内訳は全額ソフトウェアであります。</p> <p>6 特別退職金 特別退職金は、希望退職者募集に伴う、希望退職者への退職金特別加算金であります。</p>	場所	用途	種類	東京都港区	Eコマース事業用資産	ソフトウェア	<p>1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 927千円</p> <p>2 関係会社に係る注記 関係会社に対するものは次のとおりであります。 モバイル広告事業売上高 4,871,535千円 メディア事業売上高 309,331千円 業務委託料収入 17,352千円</p> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 器具及び備品 328千円 ソフトウェア 666千円 合計 995千円</p> <p>7 関係会社清算益は、株式会社グリッド・ソリューションズの清算終了に伴う配当金の受取によるものであります。</p> <p>8 関係会社清算損は、ERGO BRAINS, INC.(米国)の清算によるものであります。</p> <p>9 関係会社整理損は、連結子会社である株式会社凸風に対する貸付金債権放棄による損失であります。</p>
場所	用途	種類					
東京都港区	Eコマース事業用資産	ソフトウェア					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式の種類				
普通株式	67,932	550,000		(注) 617,932
合計	67,932	550,000		617,932

(注) 普通株式の自己株式の増加は、株式会社インタースパイアとの合併に伴い、同社が保有していた当社株式が自己株式となったことによる増加であります。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式の種類				
普通株式	617,932	80		618,012
合計	617,932	80		618,012

(注) 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																																								
<p>1 ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主としてコピー機(工具器具備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 50%; text-align: center;">有形固定資産 (器具備品)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">169,981千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">158,463千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">11,517千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">876千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,229千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,105千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">23,229千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">22,499千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">237千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>		有形固定資産 (器具備品)	取得価額相当額	169,981千円	減価償却累計額相当額	158,463千円	期末残高相当額	11,517千円	1年以内	876千円	1年超	1,229千円	合計	2,105千円	支払リース料	23,229千円	減価償却費相当額	22,499千円	支払利息相当額	237千円	<p>1 ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主としてコピー機(工具器具備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 50%; text-align: center;">有形固定資産 (器具備品)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,086千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,524千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">562千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">452千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">155千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">607千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">954千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">593千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">45千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左</p>		有形固定資産 (器具備品)	取得価額相当額	2,086千円	減価償却累計額相当額	1,524千円	期末残高相当額	562千円	1年以内	452千円	1年超	155千円	合計	607千円	支払リース料	954千円	減価償却費相当額	593千円	支払利息相当額	45千円
	有形固定資産 (器具備品)																																								
取得価額相当額	169,981千円																																								
減価償却累計額相当額	158,463千円																																								
期末残高相当額	11,517千円																																								
1年以内	876千円																																								
1年超	1,229千円																																								
合計	2,105千円																																								
支払リース料	23,229千円																																								
減価償却費相当額	22,499千円																																								
支払利息相当額	237千円																																								
	有形固定資産 (器具備品)																																								
取得価額相当額	2,086千円																																								
減価償却累計額相当額	1,524千円																																								
期末残高相当額	562千円																																								
1年以内	452千円																																								
1年超	155千円																																								
合計	607千円																																								
支払リース料	954千円																																								
減価償却費相当額	593千円																																								
支払利息相当額	45千円																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額884千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">50,180千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">24,761千円</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12,048千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">785,709千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">26,740千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">899,440千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">899,440千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入超過額	50,180千円	投資有価証券評価損	24,761千円	投資損失引当金繰入額	12,048千円	繰越欠損金	785,709千円	その他	26,740千円	繰延税金資産小計	899,440千円	評価性引当額	899,440千円	繰延税金資産合計	千円	繰延税金負債合計	千円	繰延税金資産の純額	千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">2,223千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">24,260千円</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">19,173千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16,705千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">742,016千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">31,400千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">835,779千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">835,779千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入超過額	2,223千円	投資有価証券評価損	24,260千円	投資損失引当金繰入額	19,173千円	ポイント引当金繰入額	16,705千円	繰越欠損金	742,016千円	その他	31,400千円	繰延税金資産小計	835,779千円	評価性引当額	835,779千円	繰延税金資産合計	千円	繰延税金負債合計	千円	繰延税金資産の純額	千円
貸倒引当金繰入超過額	50,180千円																																										
投資有価証券評価損	24,761千円																																										
投資損失引当金繰入額	12,048千円																																										
繰越欠損金	785,709千円																																										
その他	26,740千円																																										
繰延税金資産小計	899,440千円																																										
評価性引当額	899,440千円																																										
繰延税金資産合計	千円																																										
繰延税金負債合計	千円																																										
繰延税金資産の純額	千円																																										
貸倒引当金繰入超過額	2,223千円																																										
投資有価証券評価損	24,260千円																																										
投資損失引当金繰入額	19,173千円																																										
ポイント引当金繰入額	16,705千円																																										
繰越欠損金	742,016千円																																										
その他	31,400千円																																										
繰延税金資産小計	835,779千円																																										
評価性引当額	835,779千円																																										
繰延税金資産合計	千円																																										
繰延税金負債合計	千円																																										
繰延税金資産の純額	千円																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入</td> <td style="text-align: right;">2.9%</td> </tr> <tr> <td>されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">37.7%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入	2.9%	されない項目	2.5%	住民税均等割	37.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入</td> <td style="text-align: right;">18.4%</td> </tr> <tr> <td>されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">59.0%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入	18.4%	されない項目	3.7%	住民税均等割	59.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.7%																		
法定実効税率	40.6%																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に算入	2.9%																																										
されない項目	2.5%																																										
住民税均等割	37.7%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5%																																										
法定実効税率	40.6%																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に算入	18.4%																																										
されない項目	3.7%																																										
住民税均等割	59.0%																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.7%																																										

[次へ](#)

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 株式会社インタースパイア

事業の内容 モバイル広告事業

(2) 法的形式

当社を存続会社、株式会社インタースパイアを消滅会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

株式会社スパイア(当社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

モバイルインターネット領域の売上高の拡大及びオフィスや人員の共有化に伴うコスト削減を行うため

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)		当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	23円47銭	1株当たり純資産額	29円86銭
1株当たり当期純損失	10円75銭	1株当たり当期純利益	5円69銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	5円64銭
1株当たり当期純損失であるため記載しておりませ ん。			

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	149,433	102,524
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純 損失() (千円)	149,433	102,524
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,903,863	18,010,828
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定に用いられた普通株式増加 数の主要な内訳 新株予約権 (株)		147,639
普通株式増加数 (株)		147,639
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	<p>(新株引受権) 臨時株主総会決議日 平成13年5月28日 (新株引受権 2,916個) 臨時株主総会決議日 平成13年11月16日 (新株引受権 23個) (新株予約権) 株主総会決議日 平成17年3月25日 (新株予約権 531個) 株主総会決議日 平成18年3月24日 (新株予約権 430個)</p> <p>これらの詳細について は、「第4提出会社の状 況1株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。</p>	<p>(新株引受権) 臨時株主総会決議日 平成13年5月28日 (新株引受権 2,916個) 臨時株主総会決議日 平成13年11月16日 (新株引受権 23個) (新株予約権) 株主総会決議日 平成17年3月25日 (新株予約権 個) 株主総会決議日 平成18年3月24日 (新株予約権 420個) 株主総会決議日 平成22年3月25日 (新株予約権 2,215個) 株主総会決議日 平成22年3月25日 (新株予約権 3,965個)</p> <p>これらの詳細について は、「第4提出会社の状 況1株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>1 株式会社インターナショナルスポーツマーケティングの株式取得による子会社化</p> <p>当社は、平成22年2月15日開催の取締役会において、株式会社インターナショナルスポーツマーケティングの株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。</p> <p>(1)株式の取得の理由 株式会社インターナショナルスポーツマーケティングは、スポーツニュースの配信、スポーツ関連ウェブサイトの企画・制作・運用、スポーツ情報提供サービスの運営等、インターネット及び携帯電話を中心としたスポーツコンテンツに特化した事業を行っております。 今後、当社グループが強化するメディア事業領域において相乗効果が期待できるものと判断し、同社の株式を取得し、子会社化することを決定いたしました。SNS向けソーシャルアプリケーションの共同開発等、新たな事業展開により企業価値の向上を図ってまいります。</p> <p>(2)株式取得の相手会社の名称 株式会社サイバーエージェント</p> <p>(3)買収する会社の名称、事業内容、規模</p> <p>商号 株式会社インターナショナルスポーツマーケティング 事業内容 スポーツニュースの配信、スポーツ関連ウェブサイトの企画・制作・運用、スポーツ情報提供サービスの運営 資本金 260,000千円</p> <p>(4)株式取得の時期 平成22年 3月30日(予定)</p> <p>(5)取得する株式の数、取得後の持分比率、取得価額</p> <p>取得する株式の数 5,200株 取得後の持分比率 100% 取得価額 884千円</p>	<p>1 従業員等に対するストック・オプションの付与について</p> <p>当社は、平成23年 1月28日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づき、当社の従業員及び当社子会社の従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>その主な内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)新株予約権の総数 580個</p> <p>(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式58,000株</p> <p>(3)新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数 当社従業員 11名 540個 当社子会社従業員 4名 40個</p> <p>(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。 ただし、当該金額が割当日の前日の終値(当該日に終値がない場合、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>(5)新株予約権の行使期間 平成25年 2月15日から平成28年 2月14日までとする。</p> <p>(6)新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合、その他取締役会決議をもって特に認められた場合はこの限りではない。 新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。 その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(7)新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(8)新株予約権の割当日 平成23年 2月14日</p>

<p>前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>2 ストック・オプション(新株予約権)について 当社は、平成22年 2月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下のとおりストックオプションとして、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することの承認を求める議案並びに本件新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することの承認を求める議案を、平成22年 3月25日開催予定の第13期定時株主総会に提案することを決議いたしました。</p> <p>(1)新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2)新株予約権割当の対象者 当社の従業員及び当社子会社の取締役、監査役並びに従業員に割り当てるものとする。</p> <p>(3)新株予約権発行の要領 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式518,500株を上限とする。 新株予約権の総数 5,180個を上限とする。(新株予約権 1個につき普通株式100株。ただし、に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。) 新株予約権の払込金額 金銭の払込を要しないものとする。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は金銭とし、新株予約権の行使に際して交付を受けることができる株式 1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。 ただし、当該金額が割当日の前日の終値(当該日に終値がない場合、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>(4)新株予約権を行使することができる期間 割当日後 2年を経過した日から割当日後10年を経過する日までの期間で取締役会が決定する期間とする。</p>	<p>2 ストック・オプション(新株予約権)について 当社は、平成23年 2月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下のとおり、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること並びに本件新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき承認を求める議案を、平成23年 3月下旬開催予定の第14期定時株主総会に付議することを決議いたしました。</p> <p>(1)新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2)新株予約権割当の対象者 当社の従業員及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員並びに社外協力者に割り当てるものとする。</p> <p>(3)新株予約権発行の要領 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式180,000株を上限とする。 新株予約権の総数 1,800個を上限とする。(新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数は100株)</p> <p>新株予約権の価額 金銭の払込を要しないものとする。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は金銭とし、新株予約権の行使に際して交付を受けることができる株式 1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。 ただし、当該金額が割当日の前日の終値(当該日に終値がない場合、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>(4)新株予約権を行使することができる期間 割当日後 2年を経過した日から 5年間とする。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
頓智ドット株	40	32,000
株クルック	274	27,400
ジー・プラン株	200	3,863
国際保険株	3,000	2,197
株電通	47	118
株レッドライスメディウム	250	0
計	3,811	65,578

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	60,814			60,814	18,797	5,494	42,016
器具及び備品	150,134	10,399	6,361	154,172	128,542	10,374	25,629
有形固定資産計	210,948	10,399	6,361	214,986	147,340	15,868	67,645
無形固定資産							
ソフトウェア	148,162	14,104	800	161,466	132,913	12,658	28,553
電話加入権	106			106			106
無形固定資産計	148,269	14,104	800	161,573	132,913	12,658	28,659
長期前払費用	17,557		10,000	7,557	4,367	1,417	3,190

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

- | | |
|----------------|----------|
| 1. PC等の購入 | 5,148千円 |
| リース資産の購入 | 5,250千円 |
| 2. ソフトウェアの新規購入 | 14,104千円 |

2 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	123,887	8,701	117,226	6,538	8,824
投資損失引当金	29,675	2,652			32,327
ポイント引当金	20,387	21,139		381	41,146

(注) 1. 貸倒引当金の減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実質率による洗替額676千円、貸倒れに伴う消費税等の取崩額5,861千円であります。

2. ポイント引当金の減少額の「その他」は、ポイントサービス終了に伴う取崩額381千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	385
預金の種類	
普通預金	246,305
定期預金	10,052
計	256,357
合計	256,743

受取手形

イ.相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)博報堂	9,493
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	1,102
(株)朝日広告社	2,071
合計	12,666

ロ.期日別内訳

期日	金額(千円)
平成23年1月	8,059
平成23年2月	2,535
平成23年3月	2,071
合計	12,666

売掛金

イ.相手先別一覧

相手先	金額(千円)
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)	621,067
(株)シーエー・モバイル	188,080
(株)インターライド	170,943
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	139,558
(株)サイバーゼット	31,185
その他	200,047
合計	1,350,882

ロ. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
913,523	6,578,360	6,141,001	1,350,882	81.9	62.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
Eコマース用商品	1,402
合計	1,402

貯蔵品

相手先	金額(千円)
ドリームメールサイトプレゼント用商材	3
合計	3

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ミクシィ	427,464
(株)ディー・エヌ・エー	327,234
(株)グリー	77,961
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	31,219
(株)サイバーエージェント	23,255
その他	266,519
合計	1,153,652

1年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)サイバーエージェント	72,602
三菱東京UFJ銀行	39,996
合計	112,598

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当 6月30日 期末配当 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.spireinc.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、「当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない」旨を定款で定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度 第13期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) | 平成22年3月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第13期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) | 平成22年3月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第14期第1四半期(自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日) | 平成22年5月14日
関東財務局長に提出 |
| 第14期第2四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | 平成22年8月11日
関東財務局長に提出 |
| 第14期第3四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) | 平成22年11月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 確認書の訂正確認書
平成21年8月14日提出の確認書に係る訂正確認書 | 平成22年9月3日
関東財務局長に提出 |
| 平成21年11月11日提出の確認書に係る訂正確認書 | 平成22年9月3日
関東財務局長に提出 |
| 平成22年8月11日提出の確認書に係る訂正確認書 | 平成22年9月3日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 | 平成22年3月25日
関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 | 平成22年4月1日
関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 | 平成22年4月27日
関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 | 平成22年4月27日
関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 | 平成23年1月28日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成22年4月27日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 | 平成22年5月12日
関東財務局長に提出 |
| 平成22年4月27日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 | 平成22年5月12日
関東財務局長に提出 |
| 平成23年1月28日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 | 平成23年2月2日
関東財務局長に提出 |
| 平成23年1月28日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 | 平成23年2月15日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3月26日

株式会社 スパイア
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 穴 戸 通 孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 敦

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパイア（旧社名 株式会社エルゴ・ブレインズ）の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スパイア（旧社名 株式会社エルゴ・ブレインズ）及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の営業損失は68,861千円となり、前事業年度に引き続き、未だ収益基盤が安定するに十分な状況にないと判断され、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スパイア（旧社名 株式会社エルゴ・ブレインズ）の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社スパイア（旧社名 株式会社エルゴ・ブレインズ）が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月24日

株式会社 スパイア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴 戸 通 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 村 和 則

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパイアの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スパイア及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スパイアの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社スパイアが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月26日

株式会社 スパイア
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 穴戸 通 孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 敦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパイア（旧社名 株式会社エルゴ・ブレインズ）の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スパイア（旧社名 株式会社エルゴ・ブレインズ）の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度の営業損失は80,958千円となり、前事業年度に引き続き、未だ収益基盤が安定するに十分な状況にないと判断され、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月24日

株式会社 スパイア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴 戸 通 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 村 和 則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパイアの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スパイアの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。